

ニュージーランド

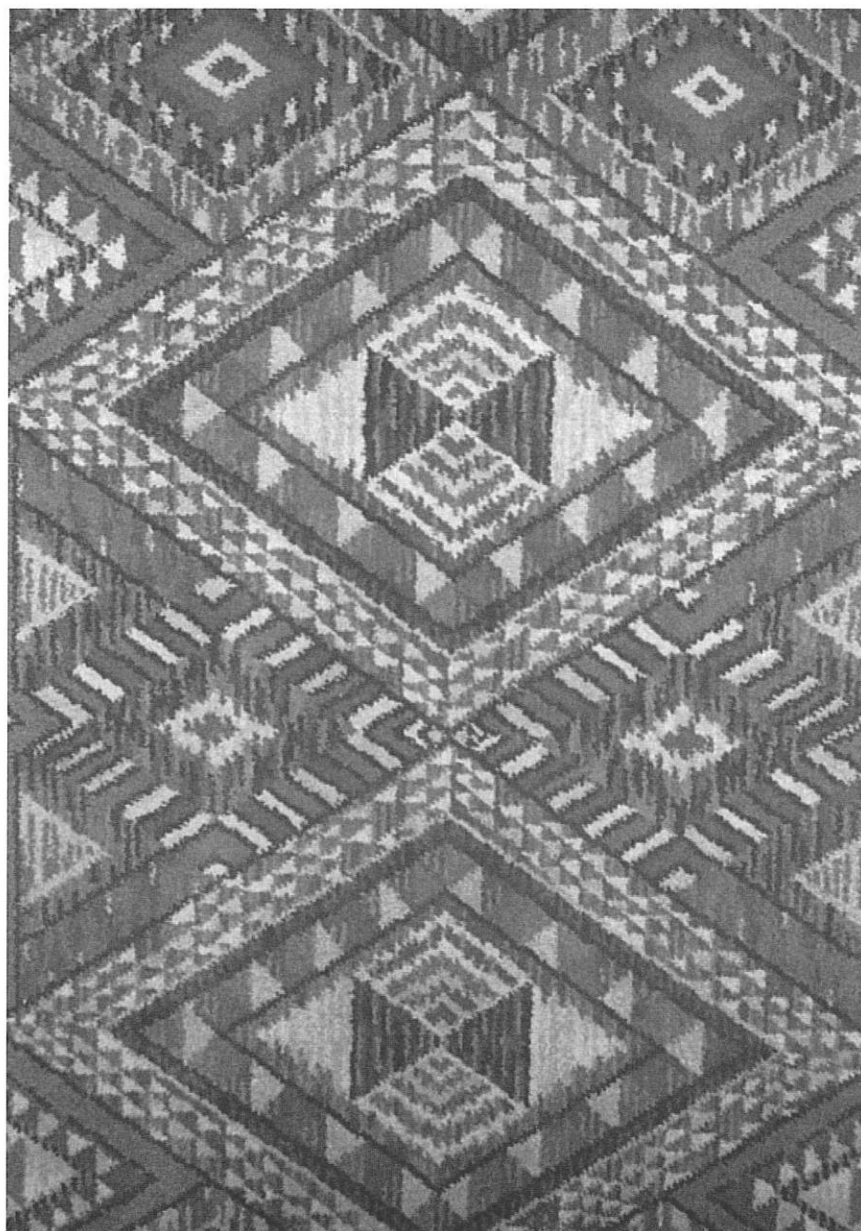
市民として生きるために



のセルフアードボカジー

ニュージーランド

市民として生きるために



のセルフアードボカシー

ニュージーランドのセルフアドボカシー

市民として生きるために

< も く じ >

はじめに	松友 了	3
目 程		6
ニュージーランドの研修に参加して	阿部八重	7
政策や支援に深くかかわっていることがすごい	杉澤哲哉	8
ニュージーランドで学んできたこと	館森久秋	9
< IHCサウスリージョン(南部地区支部)の訪問 >		10
クライストチャーチのIHCの活動	水野真由美・小林良子	11
< IHCとは >		15
IHCの歴史	花崎三千子	17
<セルフ・アドボカシーとは?? >		20
<セルフ・アドボカシーチーム >		21
<本人活動への理解を 深めるために >		22
<政策に かかわるために >		23
<セルフアドボカシーのための 支援について >		24
IHCのセルフアドボカシー	波多野耕・西原直子	25
<SAMS(サムス) >		38
サービスの評価と基準について	波多野耕	39
<障がい問題担当局への訪問 >		42
政府機関訪問	河村ちひろ	43
<キンバリーの施設解体 >		50
キンバリー	光増昌久	51
<ピープルファーストの活動 >		55
ピープルファーストの活動	鈴木 薫	56
ニュージーランドの福祉から学んだもの	岡庭早百合	60
旅 路		61
おわりに	沖倉智美	64
ニュージーランド資料 一覧		68



はじめに

セルフ・アドボカシーを本人活動の先進国で学びたい
社会福祉法人 全日本手をつなぐ育成会 常務理事 松友 了

■本人活動の取り組み

知的障害のある人（以下、本人）のことは本人自身が参画して決めるということを、今は誰も疑いません。しかし、以前からそうであったわけではありません。いや、実際は逆だったと言えます。専門家や私たち親が、良かれと思って先取りして決めていたのです。それはパターナリズム（Paternalism / 温情主義）と呼ばれ、福祉では一般的でした。

これに疑問を呈し始めたのは、外国での実践を見聞した人からでした。「自己決定」や「本人主体」という言葉とともに、その実践を提唱しました。そして私たちは、国際育成会連盟（Inclusion International / II. 当時の名称は International League of Society of Person with Mental Handicap / ILSMH）の第10回世界会議（1990年、於：フランス・パリ市）に5人の本人とともに参加し、欧米での実践を目の前にしてきたのです。

日本では、第38回全国大会（1989年）のときに初めて「本人部会」が設けられましたが、パリでの世界会議の印象が強く、帰国してすぐに、本人活動支援の取り組みが全日本育成会の中で論じ始められました。1992年には、40周年記念全国大会（91年）の本人部会の企画にかかわった本人諸氏によって、わが国で初めての本人活動グループ『さくら会』が発足しました。その後1995年から全日本育成会の主催で「支援者セミナー」が毎年開催されています。そして、『さくら会』に刺激を受けて各地で本人活動グループが、雨後の筍のように生まれたのです。

この動きは、IIの第12回（1998年、於：オランダ・ハーグ市）、第13回（2002年、於：オーストラリア・メルボルン市）への多数の参加として発展しました。その中で本人諸氏は、世界の活動家と知り合うことになり、わが国へ招く動きも始まりました。同時に、育成会運動の中において、あるいはその周辺で本人活動は活発さを増していきます。

■ 本人活動支援の取り組み

本人活動は、ある意味では支援者（ファシリテーター / Facilitator）の倫理と技能（スキル）

に依存する面があります。そのため、本人活動の発展は、支援者の養成にかかっていると云っても過言ではありません。全日本育成会はその認識のもと、「支援者セミナー」をさまざまな名称と方式の下に開催してきました。また、リーダー的立場の者が合宿を行い、その理念を確立し明示したこともあります（『本人活動支援'99』として出版されました）。柴田洋弥、花崎三千子、河東田博、山川宗計、河野和代、本間弘子などの、初期のリーダー的立場の諸氏の名を思い起こします。

本人活動の思想の構築は、海外に学びながらも手探りで行われました。とくに北欧のノーマライゼーションの理念を解説し、欧米の「セルフ・アドボカシー (Self-Advocacy)」の理論を分析しました。それは私に、江戸末期の蘭学者による「解体新書 (ターヘルアナトミア)」の翻訳作業を想像させました。当時の故春山廣輝理事長の理解と支援のもと、新しい時代へ向けて活気が満ちあふれていました。その意味で、本人活動の生みの親は故春山理事長であったと言えるでしょう。

全日本育成会の中における活動は、全国大会の「本人部会」の企画・運営を核に、行政（障害福祉課長）との定期意見交換会（要望活動）等に発展していきました。

「本人部会」はその後、「本人大会」に発展しています。その中で、支援理論の再構築とバージョンアップが求められてきました。交流や要望活動を越えた、本人活動への支援が模索されてきたのです。そこで、その研究調査の場を、海外に求めることになったのです。

■ 本人活動の先進国で学びたい

研修先をニュージーランドに決めることに時間は要しませんでした。それは、I Iの本人活動委員会の委員長、ロバート・マーティン氏の母国であり、委員会の事務局がある国だからです。また、北海道での全国大会へ氏と氏の支援者、コリガン氏を招き、本人活動と支援について学んだ経験があったからです。

文献によると、私たちが世界的な戦略として共有する「インクルージョン (Inclusion, 支えの共生)」が、もっとも進んでいる国でもあります。何と言っても、アジア太平洋地区の理事であるJ B・



IHCの本部でこれからの研修に期待をふくらませて記念撮影

ムンロ氏がおり、氏の支援を得ることが可能と考えられました。しかし、実際に行ったニュージーランドは、期待をはるかに越える程の「超気持ちいい」国でした。その具体的な内容のすべては、この報告書に書かれています。まさに、同志というのはこのことでしょうか。研修に同行した仲間はもちろん、ムンロ氏やコリガン氏をはじめとしたIHC（ニュージーランド育成会）の皆様、知識や情報以上のものをいただきました。また、日本財団のご助力によって、この事業は初めて可能になりました。慰労と感謝の言葉を、そして「セルフ・アドボカシー」活動の発展のために、すべての皆様とともに、さらなる奮闘を誓い合いたいと思います。

【 日 程 】

Tentative schedule for visit to New Zealand

	8月24日(火)	8月25日(水)	8月26日(木)	8月27日(金)
午前1	8:25 クライスト チャーチ到着	9:15 開始 イントロダクション IHC について	9:15 障害者問題 担当局訪問 (the Office of Disability Issues)	ウェリントンから オークランドへ
午前のお茶		10:25-10:45 お茶	お茶	
午前2	IHC 南島事務所 訪問 11:30 JB Munro David Corner Judy Hayde 南島の ピープルファースト	「ニュージージー ランドのセルフアドボ カシー」	10:45-11:30 ルス・ダイソン障 害者問題大臣訪問	
昼食	12:30 Rebecca McCullough 宅	12:00-13:00 昼食	12:00-13:00 昼食	
午後1	15:00 空港にて チェックイン	「サービスの中の セルフアドボカ シー」	13:00-14:00 キンバリー閉鎖プ ロジェクト プロジェクトマネ ジャー アン・ベル (Anne Bell Project Manager Kimberley Steering Group, MOH) 14:00-15:00 ピープルファースト グレアム・パリス	オークランドから 日本へ
午後のお茶		15:00-15:15 お茶	15:00-15:15 お茶	
午後2	16:10 出発 17:00 ウェリント ン到着	「セルフアドボカ シー支援」 16:00-17:00 SAMS 理事 アングス・キャ ピー (Angus Capie SAMS)	15:00-16:00 ピープルファースト (続き) 16:00-17:00 全体のまとめ & お別れ	



ニュージーランドの研修に参加して

さくら会 阿部 八重

ニュージーランドの空港に着いたら、もう
迎いのバスが私たちをまっています。

南島のIHC(ニュージーランドの育成会)
の事務所についたら、そこには、迎いの係の方
たちが、どうぞどうぞと握手をしてくれました。

その人たちは本人活動をしている本人と支
援者の方でした。

その人々の中には、公園掃除等の仕事をし
ている人、その他いろいろの仕事をしている
人たちがいました。

そこは、すぐ、その方たちと別れて、個人
のお宅で、レベッカさんという方の所で、み

んなで、食事をごちそうになりました。

そのご家族の方には、障害のある方をあず
かっている、そこでホテルのシーツ交換や皿
洗いなど仕事ができるように、就労のトレー
ニングをしているそうです。

その家を、そのままペンションにしたいと
言っていました。

次に翌日の夕食会では、ニュージーランド
の障害者の方々と、お話をいろいろと交わし
ました。

また、日本の折り紙とか、障害者の結婚の
ことについてお話をしました。



レベッカさんのお宅でくつろぐ



政策や支援に深く かかわっていることがすごい

釧路未来（トゥモロー）編集委員会 杉澤 哲哉

ニュージーランドでは、知的障害をもっていても、そのことが、兄弟には知らされない場合が多くあるというのには驚きました。

もう少し、積極的に知らせてあげるようにして、家族みんなで協力しあって対応したらよいと思います。

IHCが知的障害者の家族にもサービスを提供しているというのを聞いて、進んでいるなどと思います。

いずれは日本も、なんらかの形で、家族にもサービスが提供されるようになればいいと思います。

（たとえば本人と親が同居していて、親が働けない場合の生活資金援助など）

また、話し合いをするときには

「主題にそって話す」

「ひとりずつ話す」

「話のじゃまをしない」の3つを心がけていると聞きました。

わかってはいてもなかなかできないことだと、感じました。

ニュージーランドでは、知的障害者の親が支援者になるのはめずらしくないことだと聞き、すばらしいと思いました。

日本では、めずらしいことなので、もっと日本でも広まってほしいと思います。

また、ニュージーランドでは、IHCのニュージーランド議会（理事会のような決定機関）に、知的障害者の議員がいたり、SAM S（サムス）というサービスモニタリングを行う機関の理事会会員に、当事者が含まれるなど、政策や支援に深くかかわっていることがすごいと思いました。

そして、ニュージーランドの人たちは気さくで、とっつきやすいので、楽しくすごせて、明るい気持ちでいられたことにも、とても感動しました。



※IHCのホームページ

<http://www/ihc.co.nz>



ニュージーランドで学んできたこと

国際活動委員会 館 森 久 秋

全日本手をつなぐ育成会の国際活動委員会に、2004年6月から入ることになりました。そして今回の「ニュージーランドで本人活動支援を学ぼう」に参加することになりました。たくさんのことを学んできましたが、特に印象に残ったことを報告します。

ニュージーランドへは、成田空港からクライストチャーチに着き、そこにはIHCのムンロ氏とクライストチャーチの本人たちが出迎えてくれました。

まず、IHCの本部に行き、ビデオなどを見て、バスでミズ・レベッカ宅にて皆で昼食を取り、そのあとバスに乗り、その日のうちにウェリントンに行きました。

次の日からメルキュールホテルでIHCのコリガン氏からプレゼンテーションを聞きました。IHCでは、問題がおきると小さなグループをつくり、一つのことを考えてもらうそうです。

今までは本人の意思を無視して、どこにだれと住むかも支援者が決めてきました。この関係を変えることがセルフアドボカシーです。障害があっても無くても関係ありません。一人の人間です。だれでも自分の人生をコント

ロールされません。自分たちが何をしたいか、そこからはじまるのです。

アドボカシーでは何が大切か。自分の趣味についてでもいい、必要なことを聞き出すこと。人間関係、信頼関係を築くこと。人々のためにいるのだということが必要です。

そして彼らが何を欲しがっているか、支援者の意見はわきにおいておき、本人の意見を聞く。人として聞き、その人のことを知る。どこに住んでいるか、仕事は何をしているか、本人はどう思っているか。本人にとってだれが重要なのか、だれが本人のことを握っているのか。本人のために何をしてあげられるか。本人たちが必要な情報を出すこと。本人にどれだけ情報を伝えられるか。優先順位は何か、そしてゴール。支援を受けることは、恥ずかしいことではありません。

本人活動の人に何をしてほしいか、それはセルフアドボカシーのことを教えること。資料を置いておくだけでなく、本人に手わたしであげる。そして説明することが必要です。

今回ニュージーランドへ行き、勉強になりました。

みなみしま
南島の セルフアドボカシーグループ (本人の会) の
ひと
人たちと 交流しました。

アイエイチシー
IHCは、8つの地区の支部に わかれています。

なか みなみしま しぶ アイエイチシー ほうもん
その中の、南島の支部の IHCを訪問しました。

みなみしま
そこで、南島のセルフアドボカシーグループの人たちと 交流しました。

「フェアリーミード」という 民族村公園のなかで、

しえん う はたら
支援を受けながら、働くようすのビデオを みました。

「フェアリーミード」では、むかし ほうほう しばか お ば
昔ながらの方法で 芝刈り・落ち葉ひろい・
か しごと
花だんの仕事をして 1日7NZドル (500円くらい) を
にち ニューゼaland えん
もらっています。

ニューゼalandでは、さいていちんぎんぶん てあて
最低賃金分の 手当が
もらえます。

ニューゼalandでは しゅう ニューゼaland えん
週250NZドル (20,000円くらい)
さいていちんぎんぶん てあて
の最低賃金分の手当が みんなに できています。この手当は 週
100NZドル (8,000円) 以上の給料を もらう人は、へ
減らさ
れます。



クライストチャーチのIHCの活動

(ながの地域生活支援センターワズハウス 水野真由美)
(全日本手をつなぐ育成会 小林良子)

クライストチャーチ空港にはデイビット、JB・ムンロ氏、レベッカ氏が迎えに来てくれ、一行はIHC（ニュージーランド育成会）のバスでIHCの南島事務所（クライストチャーチIHC オフィス）に向かいました。

■ IHC南島事務所訪問

南島事務所では、南島でセルフアドボカシーの活動をする本人と支援者が待っていてくれました。短時間のオフィス訪問でしたが、インクルージョン・インターナショナルの理事でもあるJB・ムンロ氏のあいさつに続き、みなさんの自己紹介の中で、南島のセルフアドボカシーチームの活動や、他のクライストチャーチのセルフアドボカシーチームの活動を少し聞くことができました。

ジュディ：「南島のセルフアドボカシーチームでデイビットと働いています。いろいろなところに行って、自分の意見を言えるように働いています。政治への参加なども支援しています。自分たちでスタッフを選べるように、雇用するときに面接官などもしています。また、一人暮らしの人の支援や知的障害のある親への支援も行っています」。

デイビット：「私は知的障害があります。ジュ

ディとIHCで働いています。人々の面接官をしたり、支部委員会（ニュージーランド全土を8つのブロックに分け、それぞれのブロックの中に委員会がいくつかある。親が中心の組織であるが、本人は親の組織と独立して組織している）に入るように働きかけをしています。権利や責任について話をしたり、自分の意見を言えるようにトレーニングもしています。DPI（障害者インターナショナル）にも入っています。ASENS（雇用を進める会）にも入っています」。

ダイエン：「知的障害があります。セルフアドボカシーのスタッフです。クライストチャーチIHCで働いています。住居や職業訓練などのクライアントミーティングのファシリテーターをしています。アセスメントグループ（障害者のニーズを把握し、資金を与える団体）のサービス査定もやっています。私が仕事を始めるときには、ジュディさんにトレーニングしてもらいました」。

グレアム：「支部委員会に入っています。ピープルファーストのメンバーです。月1回支部委員会に参加し、権利とか自分のことを言えるようにしています。中南部リージョンの代表、クライストチャーチの代表もしていま

す。アセスメントを査定するグループでも働いています」。

トレイシー：「南島事務所のジェネラルマネージャー。サービスデリバリーを中心に地域で暮らせるように職業サービスをしています。みんなが日中何か地域でできるように、職業トレーニング・ホームサポートなどを提供しています。親と一緒に暮らせるように」。

■ 就労支援について

スケジュールでは、「フェアリーミード」に行く予定でしたが、天候が悪いのでビデオを見ることになりました。毎週日曜日に放送されている障害者の活動を紹介する番組で、フェアリーミードでの仕事の様子が放映されたとのことで、JB・ムンロ氏にその映像を見ながら紹介をしていただきました。

「フェアリーミード」というのは、クライストチャーチにある公立の公園で、ニュージーランドの民族村のようなところ。そこへ就労支援サービスの一つである「職業プログラム」に参加している人とサポートピープルが出向き、昔ながらの方法で芝刈りや落ち葉拾い、花壇の整備などの仕事をしています。作業での収入は一日7NZドルです。

ニュージーランドでは、1週間の最低賃金は250NZドル（約20,000円）です。障害のある人には最低賃金分が所得保障として支給されます。支給を受けている人は、稼働収入を週100NZドルまで稼ぐことができます。100NZドル以上になると、基本の保障額から100NZドルを超えた分が減らされる仕組みです。

ニュージーランドは世界一失業率の低い国であり、どちらかと言うと労働者が不足している状況にあるので、障害者の雇用率も日本とはかなり差があります。そのような社会背景も一つの要因になっていると思われませんが、徹底的にコミュニティにこだわり、就労支援を行っている印象を受けました。

JB：「コミュニティへの参加が大事、コミュニティに参加していれば、周りにも知的障害について理解できる」「障害者が何もしなくてお金をもらうのではなく、何かしてお金を得るのが大事。どんな障害があろうとも、何らかの生産活動には加わられる」。

■ お茶の時間

ニュージーランドではお茶の時間が大事にされていて、モーニングティーをいただきな

がら、それぞれが質問しました。福祉先進国でありながらも悩みは日本と似ていて、いろいろな努力をしていることがわかりました。

Q「日本で本人活動を親に理解してもらうのは大変ですが、ニュージーランドではどうですか」

A「ニュージーランドでも大変なことですよ」

Q「本人活動の資金はどのように得ているのですか」

A「お金に関しては日本と同じように同じ問題を抱えています」

Q「本人活動の支援者はどのような人ですか」

A「地域の学校へ行ったり、ラジオ番組に出演したりして若い人に働きかけ、育成をしています。会社をリタイヤした人もいます。

IHCもサポートしています」

等の質問がなされました。

■ミス・レベッカ宅でのランチパーティ

国際育成会連盟アジア太平洋地域における障害問題コンサルタントと指導者をしているレベッカ氏から、お宅でのランチパーティに招待していただきました。クライストチャーチ郊外の高台にあるレベッカ氏のお宅は、ベランダから見える景色がとてもきれいで、来

年からはベッド&ブレイクファースト（一泊朝食付きのペンション）の経営を考えているそうです。

そこで働く予定である青年クリスと一緒にランチをしました。クリスは、ニュージーランド自閉症者の会の理事をやっている彼の親がサービスプロバイダーと財政的契約を結び、レベッカ氏の夫であるデレック氏がそのサービスプロバイダーとデイサポートプログラムの契約を行っています。洗濯や食器片付けのトレーニングがデイサポートプログラムにあたります。

IHCはニュージーランド全土にこのような契約をたくさん行っています。クリスには彼専用のファイルがあり、それには、クリスやトレーニングをしている人々の写真と、彼の仕事や食事や睡眠など生活の一つひとつを文章と絵で表したものが入っています。また、クリスが行うことの原因や彼の思考までも第三者にわかるように表されています。レベッカ氏の説明によると、クリスは字が読めて理解することができるので、ときどき見て行動内容や、やっていることの意味などを確認するとのことでした。

私たちはデレック氏が腕を振った料理を

ごちそうになりながら、自由に質問などや会話をし、楽しい一時を過ごしました。

■ 福祉の担い手に

IHCでは、有償スタッフとして知的障害のある方が働いています。驚いたのと同時に堂々と自分のことを話す彼らの姿を見て、格好良い！ と純粋にそう感じました。

経験やトレーニングを重ねた本人が支援者になっていることがポイントでしょう。「本人

しか持ちえない力」というものを強く感じ、やはりその力こそが、福祉を前進させる源であると再確認することができました。



IHCの本部で研修全体についてムンロ氏から説明を受けました

アイエイチシー IHCとは

アイエイチシー IHCとは

ニュージーランドの

知的障がいのある人のための 全国的な団体です。

IHCは、ニュージーランドの知的障がいがある人たちのための全国的な団体です。日本でいうと手をつなぐ育成会のような団体になります。

IHCは、1949年にウェリントン市の親の運動からはじまりました。

IHCで働いている人は、現在、本部で80人、全国に3,500人います。

本人も正職員としてIHCで働いています。

学校に 通えるように

はじめは、学校に通えなかった重度障がいの子どもたちのためのフリースクール(プレスクール)や養護学校をつくったり、みんなが学校に通えるような運動を してきました。

地域で 暮らせるように

つぎに、知的障がいがあっても、地域であたりまえに暮らせるような運動や活動を してきました。

IHCはニュージーランドで一番大きなサービス事業者でもあります。

しゅうようしせつ 収容施設が なくなるために

すべての人が、地域で暮らせるように、収容施設がなくなるように
運動してきました。

現在、収容施設のほとんどが、なくなりました。

サービスが きちんと 受けられるように

サービスが きちんと 受けられているか、ちゃんとしたサービスが
提供されているかを チェックします。

家族や本人も、そのなかに きちんと 参加します。

セルフアドボカシーを 大切にしています

アイエイチシー
I H C は、「セルフアドボカシー」という理念を 大切に、

それが、すみずみに いきわたるように 活動しています。



IHCの歴史

草の実会 花崎 三千子

■ IHCは子どもの教育を求める親の運動から始まった

IHC（ニュージーランド育成会）は、知的障害の子どもをもつ親たちの小さなグループとして1949年にウェリントン市で誕生しました。このころ知的障害のある子どもたちが教育を受ける機会はまったくなく、「わが子に教育を」と強く望んだ親が集まって「プレスクール」をつくりました。これがIHC運動の始まりです。当時の名称は「知的障害児親の会（Intellectually Handicapped Childrens Parents Association (IHCPA))」でした。

IHCは、やがて資金を調達し、専門的な教員トレーニングを自前で行って養護学校をつくりましたが、障害が重いため入れない子どもも多く、年齢が進んでもプレスクールに通う場合がたくさんありました。この状態は1990年代半ばにプレスクールが完全に閉鎖されるまで続きます。

IHCは教育におけるメインストリーミングを一貫して主張し、1989年にこの権利が法律によって保障されると、IHC直営学校は閉鎖に向かいます。

■ 地域で暮らす権利のために闘い、

そのために必要なサービスを提供してきた

このころ多くの知的障害児者が、精神病院や大型の入所施設に収容されていました。この状況を変えるため、IHCは知的障害者の居住サービスを地域に展開します。

1950年代に地方の子どもたちが教育を受けるため、学校の寄宿舎をつくったのが最初の一歩でした。IHCは障害児が家庭で親と一緒に暮らすための家族支援に力を入れます。また、10人から16人規模の居住サービスを展開します。できるだけ少ない支援で自立的な生活を送れるよう、独立性の高い生活サポートも開発されました。

1990年には、6人以上の大きい住居は閉鎖され、より小さい単位の地域の暮らしが始まります。家族支援はさらに進み、親と暮らせない子どものための里親家庭を増やしてゆきました。

学校卒業後の日中活動支援も必要でした。ニュージーランド政府は、1960年に法律をつくり、授産施設で教育訓練を行い一般就労に結び付けようとしたましたが、入所者の滞留化が起こり成功しませんでした。40年たって、政府は知的障害者が地域で有給の仕事につく

ためには、別の支援が必要であることに気づき、この法律は廃止されました。働く人には全て最低賃金が保障されることになったのです。IHCは現在インクルージョンの道筋に沿う形の新しい就労支援サービスをつくり、地域で働きたい人たちへの支援を行っています。

■施設を閉鎖させる

IHCは「すべての人は自分のコミュニティで暮らし、そのために必要な支援を受ける権利がある」と考えています。そしてこの考えに沿って、ニュージーランドにあるすべての入所施設を閉鎖するために闘ってきました。現在入所施設はほぼ解体され、最後に残った二つの施設は間もなく閉鎖されます。

■IHCと家族

発足当時は「親の会」だったIHCは、1975年に「ニュージーランド知的障害者協会(the New Zealand Society for the Intellectual Handicapped)」と名前を変えました。さらに1994年には「IHCニュージーランド協会(IHC New Zealand Inc)」になりました。現在IHCは「親の会」ではありません。しかし、

家族はIHCにとって非常に重要です。支部委員会と全国委員会のメンバーのほとんどが家族であり、あらゆるレベルの活動に大きく貢献しています。家族は知的障害者のサービス提供について意見を求められ、IHCが行う評価やモニタリングの活動に参加します。IHCは子どもの年齢にかかわらず、彼らを支えるために家族が必要なサービスを開発し提供し続けています。

■アドボケイト（権利を擁護する者）としてのIHC

IHCは知的障害のある人と家族の権利を守るための、力強い「声」をもっています。

当事者や家族が、人生のあらゆる面で自らの市民権を主張できるよう擁護し、権利の促進に努めています。その仕事の中心を担うのが7名の委員で構成する「全国アドボカシーチーム」です。

■セルフアドボカシー（自分の権利を自分で確立し、まもること）への支援

IHCは知的障害者本人が、自分たちの人生にかかわるあらゆる決定、評価、モニタリングに自ら参加することが、最も重要だと考

えます。すべての支部委員会、全国委員会に本人委員や理事がいます。また、IHCが提供するあらゆるサービス現場およびIHC管理運営機構の中で、本人の権利がまもられているかどうかを見守り、その権利を促進するため、「全国セルフアドボカシーチーム」をもっています。各事業現場、委員会などに障害当事者が有給スタッフ、あるいは正式資格をもつ委員として迎えられ活動しています。組織には彼らを支援することが義務づけられ、そのための支援マニュアルがあります。資料はすべてわかりやすくつくられ、支援のためのスタッフトレーニングには、本人がかかわります。

ピープルファーストの活動は、IHCによって1978年にニュージーランドに導入され、IHCの積極的な支援のもとで力をつけ、現在では世界の本人活動をリードしています。最近になって組織的にはIHCから分離し、独立組織になりました。

■ IHCの現状

50数年前ウェリントンの親の小さなグループから始まったIHCは、現在では本部スタッフ80名、全事業所の有給スタッフ3500名

という強力な組織となり、ニュージーランド最大の知的障害サービスプロバイダー（サービス提供事業者）として、また、権利擁護団体として活動しています。最近は「アイデア(Idea Home)」という4人単位の新しい暮らしの支援事業を始めました。

■ IHCの歴史から学んだこと

ニュージーランドは今インクルージョンインターナショナル（国際育成会連盟）の中心として、世界のセルフアドボカシーをリードしています。IHC本人理事ロバート・マーティン氏は、国際セルフアドボカシー委員会のリーダーとして、また、現在国連で制定作業が進んでいる「障害者の権利条約」の策定委員として活躍しています。今回ニュージーランドを訪問して、私は彼を支えるIHCの背骨を見たように思いました。「当事者から出発することが権利の本質であり、支援の基本なのだ」実に単純な哲学です。IHCはその真実に沿って体制を組み替え、支援のスキルを磨きながら、ダイナミックに進化を続けているのです。ニュージーランドの実践の中から、新しいヒューマンサービスの姿が見えてくるように感じました。

セルフ・アドボカシーとは??

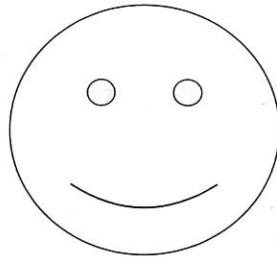
自分たちや仲間のために 意見を言う。

自分たちの人生において、力を持つ。

自分で、えらぶ・きめる（選択や決定を行う）。

自分たちには 何がたいせつなのかを 言う。

市民として権利を 持つこと。



自分のため
仲間のために
自分たちには
何がたいせつなのか
意見を言おう！

えらぶのも きめるのも
なんでも 自分で
できるのです！

みんな おんなじ 人間です
セルフアドボカシーは 自分らしく
生きるための “力” になります！

セルフ・アドボカシーチーム

アイエイチシー
IHCには、セルフアドボカシーの考えを 広めるために
「全国セルフアドボカシーチーム」というものがあります。
セルフアドボカシーチームには、
本人も 専属のスタッフとして 働いています。

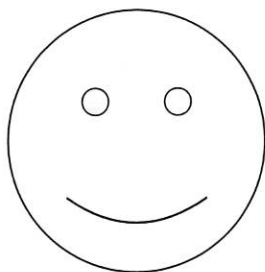
【セルフアドボカシーチームの役割】

みんなに セルフアドボカシーの 考えを 伝える。

サービスを受けている本人が 意見を言えるための 支援。

セルフアドボカシーに関係する団体のネットワークづくり。

本人に関係するものを わかりやすく 読みやすく。



全国セルフアドボカシーチームは
セルフアドボカシーの考えを
全国に広める ごとを
しています。
チームには、本人のスタッフもいます。

ほんにんかつどう りかい 本人活動への理解を ふかめるために

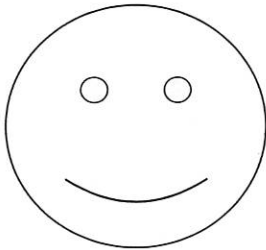
しえんしゃ ようせい 支援者の養成

ニュージーランドには なんぜんにん 何千人も ほんにん 本人がいるのに、しえんしゃ 支援者は まだまだ 足りません。よい しえんしゃ 支援者をつくるために、べんきょうかい 勉強会や けんしゅう 研修、セルフアドボ セルフアドボカシーチームの けんがく 見学などを おこな 行っています。

セルフアドボカシーのことを ほんにん 本人に し 知ってもらう。

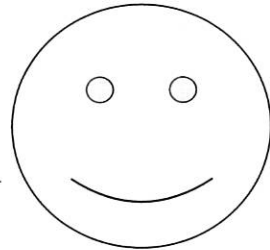
ほんにん 本人が、セルフアドボカシーのことを し 知ることも、たいせつ すごく大切です。

アイエイチシー IHCでは、ほんにん 本人向けの む わかりやすく よみやすい よみやすいパンフレットをつ く っています。パンフレットは、ほんにん 本人に せつめい きちんと説明し、てわた 手渡ししています。



ニュージーランドでは
セルフアドボカシーのための
しえんしゃ 支援者がまだまだ、たりません 足りません。
しえんしゃ 支援者のための べんきょうかい 勉強会や
けんしゅう 研修が おこな 行われています。

セルフアドボカシーの
べんきょう 勉強は ほんにん 本人にも
ひつようです。
わかりやすい パンフレット パンフレットを
つくって みんなに みんなに
わたしています。



政策に かわるために

ほんにん べんきょう
本人たちの勉強のために

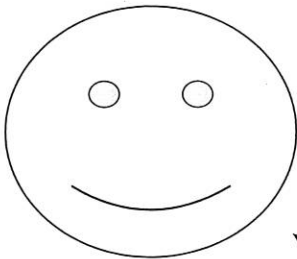
リーダーシップ研修を続ける。

ほんにん さんか けんり
本人には 参加する権利がある ということを

みんなに伝える。

ほんにん せいさくさんか しえんしゃ ふ
本人が 政策参加するための 支援者を増やす。

ほんにん せいさくさんか ほうほう み
本人が 政策参加するための 方法を見つける。



わたしたちほんにんは、
わたしたちに かんけいしていることを話し合う
すべての かいぎに さんかし、
いけんを言うことが できます。
かいぎに さんかして いけんを 言うために
けんしゅうかいでべんきょう
そのためのしえんしゃが ついてくれたり
ないようを わかりやすくする などの
いろいろな ほうほうが ニューージーランドでは
かんがえられています。

セルフアドボカシーのための ^{しえん} 支援について

【会議の中の支援】

- 会議の資料を 事前に 読めるようにする。
- 字を大きくしたり、わかりやすい資料を 用意する。
- 議題は 事前に伝えてもらい、順番が変わるときは 混乱しないように、始まるときに 知らせてもらう。
- 始まる前と、会議の中間 そして 終わった後に、内容などを 本人と支援者で 確認する。
- フォーカスグループという、関係する人たちが 集まって 小さなグループで 話し合うことも 大切です。

【話し合いのルール（きまり）】

交通機関の話し合いのとき、参加する本人たちで、話し合いの ルールを 決めました。

このルールにそって 話し合ったので、会議は 成功しました。

- テーマ（主題）にそった話をして、それを ずらさないようにする。
- 一人ずつ話し、それを じゃま しない。
- さべつ しない。
- ボディランゲージも ちゃんと よく使う。



IHCのセルフアドボカシー

釧路未来（トゥモロー）編集委員会 波多野 耕
かたろう会 西原直子

■セルフアドボカシーとは

セルフアドボカシーとは、知的障がいのある人が、

- ① 自分たちや仲間のために意見を言うこと。
- ② 自分たちの人生において力をもつこと。
- ③ 選択や決定を行うこと。
- ④ 自分たちには何が重要なのかを言うこと。
- ⑤ 市民としての権利を得ること。

です。そして、すべての人が、「どこに住むのか、誰と住むのか、どうやって暮らすのか」という基本的なことを含めて、自分のことや暮らしについて考え、決めることができるということです。

■なぜセルフアドボカシーなのか

障がいのある人、特に知的障がいのある人たちの暮らしにおいて顕著に見受けられる、世界共通の大きな特徴として、

- ① 隅の方に追いやられ、社会から隔離されている。
 - ② 他の人の目に触れることが少ない。
 - ③ 「今、どういったものが必要か」「今、何を思っているか」など、本人のことを他の人が管理し決めている。
- という三つがあげられます。そして、三つめ

の特徴において、本人のことを最もコントロールし決めてきた「他の人」とは、福祉施設職員やサービス事業者であると言えます。

セルフアドボカシーは、こうした力の構造を変えることができるものであり、抑圧を減らす一つの方法です。そして、自分たちの人生を自分たちでコントロールする力を得るためのものです。

■ニュージーランドのセルフアドボカシーの状況

ニュージーランド（以下NZ）には、各地域に60以上のセルフアドボカシーグループがあります。そのほとんどが、ピープルファーストの名前で活動しています。それぞれのグループは、本人、ボランティア、福祉関係者、IHCの支部委員会のメンバーなどさまざまな支援者がかかわって活動しています。

そして、そのセルフアドボカシーグループは地域ごとに「ピープルファースト北部」「南部セルフアドボカシー」など、6つのセルフアドボカシー地区委員会に分かれています。交通事情等の地理的条件などの関係で、IHCの支部委員会と地域の分け方が異なりますが、それぞれのセルフアドボカシー地区委員

会の代表によって、セルフアドボカシー全国委員会（NCSA：National Committee for Self Advocacy）が構成されています。このセルフアドボカシー全国委員会は、本人活動の全国組織であるピープルファーストNZの活動体でもあり、また、委員会の委員は、自動的にIHCのNZ議会の議員となります。NZ議会という名称は誤解を与えやすいのですが、政府の組織ではなく、あくまでもIHCの中の組織です。このNZ議会には、IHCの運営やサービスに関する決定権があります。また、このNZ議会において、年に2回、IHCの支部委員会の代表が集まって座談会を行っています。

地域ごとのセルフアドボカシー支援としては、本人たちがミーティングに参加できるように、グループの支援者や本人が移動する際のドライバーをIHC支部委員会が提供していることもあります。また、最近、独立した支援者を雇うことは、本人たちの権利を守る誠実で効果的な方法であると考えられるようになり、独立した支援者を雇うための資金をセルフアドボカシーグループに助成しはじめたIHC支部委員会もあります。

■ NZにおけるセルフアドボカシーの歴史

(1) セルフアドボカシーの始まり

NZで、ピープルファーストの活動に興味や関心が生まれ始めたのは、1978年にアメリカでその活動が活発になりだしたころからです。ピープルファーストの理念・哲学は、当初、支援者によってNZに持ち込まれ紹介されました。

そして、1983年に、ニュージーランドにおける最初のセルフアドボカシー会議が開かれました。その会議には南部から88人の本人の参加があり、政治、プライバシー、所得問題について話し合われました。

また、1985年ころより、セルフアドボカシー・グループの活動が始まり、同じころ、イギリスから入ってきた「ゲイトウェイクラブ」というものもNZにつくられました。

(2) ゲイトウェイクラブ

ゲイトウェイクラブとは、障がい者のグループです。ゲームや趣味、その他さまざまな活動をしていたので、多くの人に会う機会となりました。ゲイトウェイクラブは、いくつかのIHC支部でもつくられ、リーダーを養成するための研修や、地域の中に入っていく

ためのレクリエーションなどの活動が行われました。

しかし、現在はこのゲイトウェイクラブも一つしか残っていません。それは、障がい者のグループをつくって地域とかかわるのではなく、地域の中にある仕事や活動に障がいがある人も参加していくようになったからです。

(3) クライアント委員会

セルフアドボカシーグループの活動が始まったころ、IHCにクライアント委員会がつけられました。クライアント委員会とは、IHCが提供しているサービスについてどう思っているかを、サービスを受けている人たちが話し合い、意見を出し合う委員会のことです。クライアント委員会のいくつかは、ピープルファーストの哲学・理念を取り入れて活動しました。

そして、例えば、IHCの車両のロゴが目立ちすぎるといった意見があり、それを受けて車両の目につきやすい場所からIHCのロゴがはずされたり、ワークショップ（作業所）における職場環境や給与・工賃のあり方について話し合ったりしました。

(4) IHCの中のピープルファースト

アメリカからピープルファーストの理念や考えを持ち込まれ、NZのピープルファーストがIHCの中につくられました。そして、1984年、IHCは「ピープルファースト」という名称を保護するために名称登録を行い、知的障がいにもまったく関係のない団体や政治団体がピープルファーストを名乗ることを防止しました。

NZにピープルファーストの考え方を持ち込んだのは支援者ですが、その後のピープルファーストの発展は、本人たちによって行われてきました。初期段階においては、大きな問題には支援者がかかりましたが、スタッフがピープルファーストの活動を管理してしまう危険性があったため、長い間ピープルファーストにはスタッフを置かないで活動してきました。そして、後にデズモンド・コリガン氏がピープルファーストスタッフとして招かれるようになりました。

2003年10月まで、ピープルファーストはIHCの中にありました。1993年に初めてピープルファーストの会議が開かれた当初から、独立したいという希望が出されていましたが、IHCからの独立には至りませんでした。

た。

2001年に再び独立の声があがり、2002年に独立のための実行委員会がIHCの中に設立されました。そして、2003年10月に、ピープルファーストNZが誕生しました。

(5) リーダーシップ研修

1980年代、ピープルファーストの全国会議が行われ始めました。そして、ピープルファーストに対する支援活動について検討され、リーダーの養成に重点をおくことになりました。もちろん、リーダーシップ研修は、セルフアドボカイト(本人)を中心としたものです。このリーダーシップ研修は、週末にIHCの4つの地域で行われました。

(6) セルフアドボカシーチーム

IHCにセルフアドボカシーチームができたのは1994年です。チームと言ってもロバート・マーティン氏とデズモンド・コリガン氏のたった二人からのスタートでした。現在は、本人スタッフ数名と支援者数名のチームになっています。セルフアドボカシーチームのスタッフは、本人スタッフも支援者も同じ給与、同じ待遇で雇用されています。

現在のようなセルフアドボカシーチームになったきっかけは、2000年にIHCが行った「避妊と中絶に関する問題」についての委員会に本人が参加し、参加のための支援が行われたことがあげられます。この委員会にはセルフアドボカシーチームも参加し、地域のセルフアドボカシーグループとともに、政府の政策を変えるような動きを生み出しました。こうした、活動から、地域のセルフアドボカシーグループの活動が活発化し、その動きからセルフアドボカシーチームの組織の強化が図られました。

■セルフアドボカシーの促進を支えるために

(1) セルフアドボカシーチームの役割

セルフアドボカシーチームがつくられて10年経った現在でも、セルフアドボカシーチームの理念や哲学はまったく変わっていないと言えます。

セルフアドボカシーチームの役割は、IHCの中でセルフアドボカシーを発展させ、モニタリングすることです。また、全国規模のセルフアドボカシー支援も行っています。具体的な活動内容としては、次の六つに整理することができます。

① セルフアドボカシーというものについて、IHCの隅々に行き渡るよう促進する。

② サービスを受けている人たちが自分の意見を言えるようになるためのサポートをする。

③ セルフアドボカシーにかかわる運動のネットワークをつくる。

④ 本人たちが簡単に読めて簡単に理解できるようなものをつくり、情報を伝える。

⑤ セルフアドボカシーが発展しているかモニタリングする。

⑥ 本人だけではなく、関心のある人に対してセルフアドボカシーに対する理解を深めてもらうための教育を行う。

そして、セルフアドボカシーを促進する上で大切にしていることとしては、

① 本人たちの本当の問題は何なのかを理解すること。

② 人間関係において信頼関係を築くこと。

③ 知的障がいのある人たちのために、自分はこちらにいるということを意識すること。

④ 本人たちのコミュニティに行って、彼らが何を感じているか、どう感じている

かを知ること。

⑤ 本人たちの言うことをしっかり聞くこと。

⑥ 本人たちの言ったことで、理解できないことは、無理に理解しようとせずに、もう一度聞くこと。

ということがあげられます。

本人たちが何を欲しているかを聞くとき、聞く側は「自分の問題」や「自分の意見」は脇に置いておくことが絶対に必要です。支援者は自分のためではなく、彼らのためにいるのだ！ ということを常に意識しなければなりません。そして、来てくれるのを待つのではなく、自分から彼らのもとに出向き、寄り添うような姿勢が大切なのです。そして、彼らが話したいこと、彼らが気になっていること、彼らにかかわっていること、を中心に話をします。当たり前のことですが、彼らは“人間”なので、“人間”として関心をもつということも大切です。

本人たちは、支援者に対して「支援は本人のためにある」という以上のことは望んでいません。ですから、支援者や家族は、自分たちの都合を押しつけることは避けなければならないのです。これは、福祉施設関係者、そ

して親や家族にとっての大きな課題であり、挑戦でもあります。

NZにおいて、セルフアドボカシーの理解を広め、その人の人生にかかわるすべての人を巻き込むための活動を中心に行っているのが、セルフアドボカシーチームであると言えます。

(2) 政策の中のセルフアドボカシー

本人たちが政策決定の過程に参加・関与していくことは重要で、支援者にはそれを支援する役割があります。

本人たちが政策決定に参加することを支援する上で、行政や国の情報を得ることや、行政や国の政策を決定する立場にある人たちとパートナーシップの関係を築くことは、非常に意味のあることです。

障がい者施策に関しては、財源を持っている保健省の動向に注目する必要があります。ですから、保健省の最新のニュースや情報を得ることや、実際に保健省の人たちと話し合い、ネットワークを形成し、人間関係を構築していくことは、支援者の役割になります。親しくなることで、例えば、何かがあったときに電話で知らせてくれるような関係が築け

ることもあります。

これは、国レベルのネットワークにおいてもそうですが、地方自治体における知的障がい者担当の部署についても同じです。実際、地方自治体の障がい福祉担当部署に本人がかかわっているところもあり、IHCは、すべての自治体で本人が地方行政にかかわれるように働きかけをしています。

本人たちの参加の場はさまざまです。全国保健委員会と協働して、情報の提供方法を60人の本人がかかわって検討し、パンフレットなど、よりわかりやすいものをつくることもありました。また、人権委員会の専門部会など、いくつかの政策決定のプロジェクトにも本人たちが参加をしています。人権委員会の陸上交通に関する小さな専門部会（フォーカス・グループ）には、現在もIHCのセルフアドボカシーグループが参加をしています。参加をする際に、宿泊や交通費などの実費は人権委員会から出ているのですが、そこに費やす時間に対する対価の支払いはなく、請求もしていません。

2003年に保健省で行った「女性問題における行動計画プロジェクト」にも、本人の関与がありました。しかし、この会議は内容が

難しく、知的障がいのある本人たちにとって参加しづらいものでした。そこで、本人たちで独自の小会議（フォーカス・グループ）を行うことにしました。会議の主催者に、どうすれば本人がもっと参加しやすくなるかを伝える努力をするよりも、独自に会議をもってしまうことのほうが簡単などきがあることは確かです。

その小会議の結果については、直接本人の言葉でプレゼンテーションする方法で保健省に伝えました。このプレゼンテーションは成功し、本人の言葉で伝えることの力強さや重要性が明らかになりました。

(3) フォーカス・グループ

話し合いを行う際に、テーマごとに小さなグループに分かれて話し合うことがあります。そのテーマ別グループを、フォーカス・グループと言います。

政策決定プロジェクトの一つである人権委員会においては、フォーカス・グループをつくって陸上交通のアクセス（手段）の配慮について考えました。「バスの交通アクセス」と「タクシーと電車の交通アクセス」について話し合う小さな専門部会（フォーカス・グループ）

に分かれて話し合うというやり方です。

行政などの政策決定プロジェクトへの関与以外にも、実際の本人たちの活動の中で「このことに問題がある」ということが出てきたときに、それに対してフォーカス・グループをつくって話し合いをもっています。グループのメンバーとしては、普段電車を多く利用するとか、女性の問題は女性でなければいけないとか、本人の状況やニーズなどがその問題にかかわっている人が集まります。IHCにはそのためのマネージャーがいて、調整を行っています。

フォーカス・グループに分かれて話し合うことで、資料や情報がより多くの本人により細やかに伝わるようになります。さらにわかりやすくするために、議題にあわせて、簡単な言葉やシンボル、絵や写真を用いるなどの配慮も必要です。また、気分が新鮮な午前中に会議を行うとか、集中力がとぎれないように短い時間で行うとか、交通の便がよく参加しやすい会場やあまり騒がしくない場所を選ぶなど、参加する人に配慮した環境を整えることも大切です。

小さなグループで話し合う場合には、多くの意見を聞くことが必要となるので、その話

し合いを円滑に進めるためルールが必要となります。人権委員会のときには、そうしたルールづくりも参加している本人たちがしました。そして、つぎの4つのルールをつくりました。

- ①主題に沿った話をし、それをずらさないようにする。
- ②一人ずつ話し、それを邪魔しない。
- ③差別しない。
- ④ボディランゲージもちゃんとよく使う。

こうしたルールをつくることにより、より多くの本人が話し合いに参加でき、その内容にあった話し合いができるようになります。

(4) 会議の中の支援

多くの本人たちは、思っていることを伝えること自体が初めてであったり、自分の生活をよくするために何が必要でどうすればいいかを考える経験がありませんでした。しかし、会議に参加し、一度話し始めると、多くの意見が出ます。

会議に参加する際に必要な支援や配慮としては、会議の議題や資料を事前に読むことができるようにすること。前日以前に読むことができることが望ましいと言えますが、それ

が難しい場合は、会議当日でも話し合いを始める前に読むことのできる時間を提供することが必要です。

字を大きくしたり、見やすく簡単な言葉で書くなど、わかりやすくするための配慮をすること。本人が理解できる内容であることが大切で、簡単であっても本人がわからないような言葉で書かれることは防ぐことが求められます。例えば、「CSW」と表記されたものが、何の略なのか、何を意味するのかということについて、参加するすべての人が理解できることが大切だと言えます。

議題の変更等がある場合は、会議の前段で説明し、資料の順番などを再度確認すること。混乱せずに会議を進行するための配慮が必要です。

また、会議を主催する側や同席者に伝え、理解を求めることとしては、本人たちは、急に議題をふられたり意見を求められても対応できないことがあること、そうしたことへの配慮が必要なこと、知的障がいのある人たちには、支援者が会議の途中でも本人に説明する時間が必要になることがあげられます。これらのことについては、政策参加の場面でも重要なので、政府関係者との懇談会のときに

も、事前に伝えていきます。また、政策参加などの場面においては、どのようなスキルのある支援者が適しているのかということについて、さらに検討する必要があります。

(5) 政策提言のためのビジョン

IHCは、政策提言をしていくための今後のビジョンとして、リーダーシップ研修（トレーニング）を継続していくこと、すべてのサービス・地域社会・政策決定会議のための支援のあらゆる場面で本人がかかわる権利があることを啓発していくこと、自らの役割を理解し、支援の能力のある支援者を増やしていくこと、特に政策決定の支援ができる支援者を増やしていくこと、地域での会議や行政プロジェクトなど、本人以外の人が多く参加する会議における、本人参加のための支援方法を確立していくこと、などを重視して、検討しています。

(6) 支援者の養成

セルフアドボカシーを促進するためには、いかに支援者をつくるかということがとても重要になります。そこで、IHCでは、本人と支援者のためのセルフアドボカシーに関す

る研修を行っています。

場合によっては、セルフアドボカシーチームの内部研修の風景を見てもらうこともあります。そうすることによって、セルフアドボカシーに対する理解が深まることもあるからです。

なぜ、スタッフを養成するような研修や啓発が必要かと言うと、NZには知的障がい者が何千人もいるというのに、セルフアドボカシーの活動に関する支援者はまだまだ足りないという状況があるからです。

(7) 本人の啓発

セルフアドボカシーを推進する上で、本人たちにセルフアドボカシーについて知ってもらうこともとても重要です。IHCでは、本人たちにセルフアドボカシーを知ってもらうために、セルフアドボカシーをわかりやすく説明したパンフレットを用いています（76ページの資料参照）。そのとき、ただ配布するのではなく、きちんと読んでもらえるように、手渡しするなどの工夫をしています。そして、それがセルフアドボカシーについて説明しているパンフレットだということを確認します。また、セルフアドボカシーグループへの連絡

方法を伝えます。実際に会に参加してセルフアドボカシーのことを話すことにより、多くの人がセルフアドボカシーに興味をもつようになります。

また、IHCは、子どものうちからセルフアドボカシーを身につけることができるように、知的障がいのある子どもたちの教育の中に自己決定（何かを決める）を学ぶ機会を保障するように奨励しています。

(8) サービスの決定や評価への本人の参加

本人の人生計画を決める会議には、本人が参加することが必要です。デイサービスや住居でのサービスに関する会議に本人が参加することも必要ですし、職員の雇用の場面において、本人が面接官のメンバーになる機会が提供される必要もあります。

また、サービスを評価する側に、実際にサービス利用する立場の本人がいるということも重要なことです。そこで、SAMSとして、本人たちがサービスの評価や監査チームに加わる機会が与えられています。

支援者と本人が手を取り合い、本人たちによる自分たちのための発言（セルフアドボカシー）が実現するよう協力しあうことが大切

です。本人は、たくさんのさまざまな支援（サポート）を受けますが、それは本人の生活の中で重要であり、必要なものです。そして、提供される支援は、あくまでもその人のニーズにあったものでなければなりません。

(9) 本人活動と自己決定

障がいのある人たちの基本的人権は今まで無視されてきました。「本人たちのため」という理由づけのもとに、他人が本人たちをコントロールし、本人に関する多くのことを決めてきた歴史があります。

本人活動とは、ピープルファーストやその他のセルフアドボカシーグループのような、組織や団体での活動をさします。本人活動は、本人たちの生活に対して、本人の力を取り戻すことを可能にします。つまり、本人活動は、本人が生活の中で直面するさまざまな抑圧を軽減するために役立つのです。こうした意味から「本人活動」は「人権運動」だと言えます。そして、本人活動において重要なのが自己決定です。

自己決定とは、日常生活のすべてに関することについて決定することです。人生のわずかな部分や日常の些細なことだけしか決定で

きないというのであれば、それは全く自己決定として意味のないことです。つまり、自己決定とは All or Nothing ということで、限定された形ではありえないのです。

本人活動の中で自己決定を行うためには研修（トレーニング）も必要です。ただし、それが成功するか失敗するかは、支援の質にかかっていると言えます。

現在、家族や両親、福祉関係者や教育関係者が本人活動にかかわっています。しかし今後は、本人が完全な市民として地域で生活するためにも、国のあらゆる部署の人たちを巻き込む必要があるでしょう。

(10) 本人活動への理解を深めるために

本人活動のいちばんの課題は、本人活動に対する、親や福祉関係者の恐怖や反対をどう乗り越えるかということです。つまり、本人活動を理解してもらうために、彼らを乗せていく、巻き込んでいくということが重要になります。そして、支援者にとっては、本人の声と親の声の間のジレンマをどう解決していくのかということも課題です。本人たちが本人活動を通して力をつけていくことに親や福祉関係者は恐怖心や戸惑いを覚えているよう

ですが、それを乗り越えてもらわなければなりません。そして本人活動がより効果的に働くためにも、かかわる人を増やしていくことが求められます。

本人活動に参加したりかかわる人たちの意識として大切なのは、他人によって人生を破壊されてきた人たちのために何ができるかということです。アメリカのケネディ大統領の「アメリカがあなたに何をできるかというのではなく、あなたがアメリカのために何ができるかを考える」という言葉がありますが、「セルフアドボカシー（本人活動）が自分に何ををもたらすかということではなく、自分がセルフアドボカシー（本人活動）のために何ができるか」ということです。そしてまず、セルフアドボカシーとは何かということについてもっと知ることが必要です。それから、自分の団体・組織において、このセルフアドボカシーを推奨していきます。人々が理解しやすい方法でセルフアドボカシーに関する情報を提供したり、セルフアドボカシーの理念・コンセプト・概念・考え方をより促進し、多くの人に影響を与えていくということが重要なのです。

(11) 親に対するセルフアドボカシー

IHCでは、親に対してセルフアドボカシーの教育を行うことがあります。子どもを危険から守りたいというのが親の心情ですが、親が子どもを管理したり、また、本人がいつまでも親にとらわれることで、大人になれない、させてもらえないという状況があるからです。

セルフアドボカシーは、子どもの時からできることです。逆に、小さいころに親が子どもを管理するというを身につけてしまうと、なかなか変えることができなくなります。そこで、早い段階からセルフアドボカシーというものは恐れる必要がないということを、親に伝えていくことが重要です。そして、リスクに対し、過度に不安にならないような教育が必要になります。

また、支援者は、ただ寄り添って支援する存在です。親の代わりになるわけではないので、親の代わりに責任を負う存在ではないことを、理解してもらうことも重要です。

そして、NZのセルフアドボカシーチームのスタッフが親でもあるということは、こうした親に対してのセッションや会議の際に、経験を共有して話ができるという利点があります。

■まとめとして

NZのセルフアドボカシーは、親たちの会であるIHCとともにありました。それは、地域においては、IHC支部委員会によるセルフアドボカシーグループへの支援であり、全国規模の活動としてはIHCセルフアドボカシーチームによる活動などです。ピープルファースト運動についても、IHCが大きくその支援を行ってきました。

そして、その支援の根底には、「本人が主体」というセルフアドボカシーの理念が常にあったということが注目すべき点だと言えます。NZにおいては、IHCのNZ議会への本人の参加や、セルフアドボカシーチームスタッフへの本人の雇用はもちろん、本人にかかわる多くの場面に本人が参加し決定することが保障され、政策決定にも本人が関与しています。そして、これらが実に自然に実現していったことは、IHCのあり方と大きな関係があると言えます。NZと、さまざまな場面においてまだまだ本人参加の実現が難しい日本との大きな違いは、形から取り入れるのではなく、理念を大切にしていることのように感じます。

また、NZにおいては、本人の参加が大き



ニュージーランドのセルフアドボカシーについて説明する当事者

な成果を残しています。成果を残すには、「本人の参加」を支えるための「支援」というものがしっかり確立していることが重要です。本人参加がうまくいかないとしたら、それは支援する側の問題なのです。そのため、NZでは、セルフアドボカシーチームが中心となって、支援する上でのルールを考え、「支援

は何のためにあるのか？ 支援者は誰のために存在しているのか？」ということ、常に意識できるような環境づくりをしています。そして、さらにNZの隅々までその支援の理念を浸透させるために、さまざまな活動がなされているのです。

SAMS (サムス)

SAMS (スタンダード^{アンド} モニタリング サービス) は、福祉サービスがきちんと行われているか、チェックしたり 評価するための団体です。サムスの運営委員には 本人が参加していますし、二人の本人が 理事になっています。

【サムスのチェックや評価の方法】

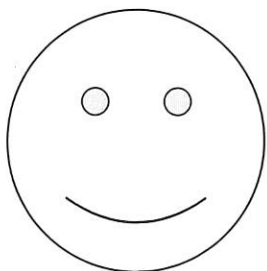
サムスはチームで行い、かならず 家族と本人が入ります。2～3日かけて、サービスを利用するみんなに 話を聞きます。

聞きながら、よいところ、悪いところを チェックします。

一人ずつ、話を聞いたり、グループで聞いたりします。

家族から 話を聞くこともあります。

チームのメンバーが それぞれチェックしたリストをもとに話し合い、評価します。



サムスでは
本人が 参加しやすいように
セルフアドボカシーが
守られています。
本人が チームにいると
「サムスは 本人のためにある」
ということが 守られます。

サービスの評価と基準について

波多野 耕

SAMS (Standards & Monitoring Services) は、サービスプロバイダー (事業者) のサービスを評価する組織です。1979年に、サービスが本当に本人や家族のためのものになっているのかチェックしたいという、家族の思いから始まりました。当初はIHC内部の組織であり、その活動は家族が中心になって行い、本人の参加はありませんでした。

1990年にIHCから独立し、このころからSAMSの運営委員会や理事会に、本人が参加するようになりました。現在2名の本人の理事がいます。また、当初は自主的な活動でしたが、現在はニュージーランド政府から、SAMSの評価が義務づけられていますし、場合によってはサービスプロバイダーのほうからアドバイスを求めてくることもあります。評価の内容や方法はまだ確立されておらず、毎年のように変わっています。

SAMSの評価はチームで行います。チームの中に本人や家族が必ず含まれることは、チームを構成する上で条件となります。そして、一つのサービスプロバイダーを評価するための調査を、2~3日をかけて実施します。

調査は、利用者から聞き取りを行い、チェックリストでチェックすることで進めていく方法をとっています。聞き取りは、サービスの状況によって個別に聞くときもあれば、グループで聞く場合もあります。また、家族からも意見を聞きます。そして、それぞれの評価メンバーが集まり、お互いのチェックリストを照らし合わせて、評価していきます。

評価メンバーに加わる本人は、評価を行うためのトレーニングを受けています。そして、必要なサポートは別ですが、宿泊や移動手段などを含め、本人の評価メンバーと他の評価メンバーとは、全く同じ待遇となっています。

本人が評価メンバーに加わることには、2つの利点があります。

一つは、本人が評価メンバーにいることによって、セルフアドボカシーのための配慮がSAMSの中でも必要となっていくということです。たとえば、事前に資料を渡すとか、字の大きな資料にするなどの配慮です。そして、本人が理事会の席上にいるということは、常にSAMSが何のために存在しているのかを思い出させます。

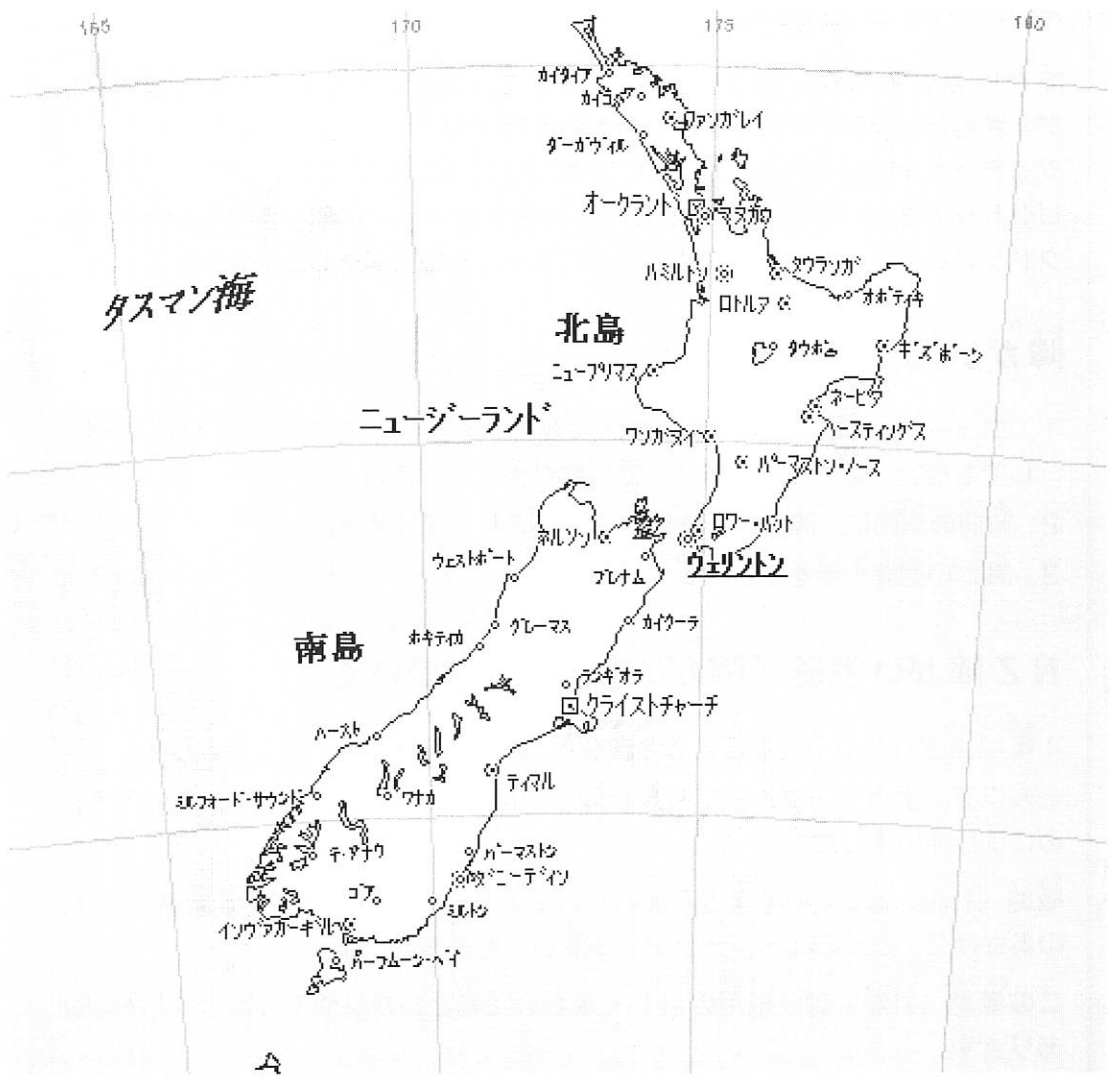


夜の交流会でも大いに情報交換しました

もう一つは、本人の評価メンバーに対してのほうが、利用者は心を開きやすいということです。

SAMSが直面する課題は、財政的な問題です。サポートのための費用が足りないという理由から、サポートを多く必要とする本人

が、評価メンバーに入りづらくなっているのです。



しょう もんだいたんとうきょく ほうもん 障がい問題担当局への訪問

しょう もんだいたんとうきょく 障がい問題担当局

しょう もんだいたんとうきょく ほうもん せいさく はたら
障がい問題担当局を訪問しました。そこで、政策アナリストとして働くジュ
ディさんとビクトリアさん、ポールさんに話をききました。
ジュディさんは視覚障がいがあり、盲導犬とともに働いていました。
ビクトリアさんは聴覚障がいがあり、手話通訳の人と一緒に働いています。ビ
クトリアさんは、手話を公用語の一つにするための仕事をしています。

しょう もんだいたんとうきょく 障がい問題担当局のやくわり

1. ニュージーランドの障がい戦略（障がい者計画）をすべての省庁に理解
してもらい、きちんと実行されているかチェックする。
2. 政府の機関に、障がいの問題についてアドバイスする。
3. 障がい問題大臣をサポートする。

しょう せんりやく しょう しゃけいかく NZ 障がい戦略（障がい者計画）について

ねんいじょう かい かいぎ おこな せんりやく けいかく
1年以上かけ700回をこえる会議を行って戦略（計画）ができました。
セルフアドボカシーグループも含め障がい団体もこの戦略（計画）をつくるた
めに話し合いました。

せんりやく けいかく ねん じっごう ねん せんりやく けいかく
戦略（計画）は2001年から実行されており、2006年にこの戦略（計画）
のおかげで、どうニュージーランドが変わったか報告します。

せんりやく けいかく いっぱんよう むずか が もの か
この戦略（計画）は一般用の難しく書かれた物とわかりやすく書かれたものが
あります。

ほかのパンフレットもわかりやすく書かれたものを用意するようにはたらきか
けています。

■障害問題担当局

8月26日は朝から快晴。午前には政府機関を訪問しました。最初に障害問題担当局を訪ねました。ここは2001年に政府が発表した『ニュージーランド障害戦略—違いを認める社会の創造(The New Zealand Disability Strategy - Making a World of Difference) (以下、『戦略』)』という障害者にとってインクルーシブな社会を実現するための政府長期計画を実行に移す目的で2002年に設立されたばかりの部局です。社会開発省(障害問題の他に、青少年や高齢者、地域やボランティア団体などの担当局を抱えている)の一角にオフィスを構えています。

当日私たちを迎えてくれたのは、ジュディ・ヨンピニ氏、ビクトリア・マネー氏(聴覚障害があり、手話通訳者を伴う)、ジュディ・スモール氏(視覚障害があり、盲導犬のウィンストンを伴う)、ポール・ディッキー氏ら、4名の政策分析官でした。

ヨンピニ氏から「ジャン・スカウン局長が国連障害者権利条約特別委員会に出張中のため皆さんにお会いすることができないことをお詫びします」というあいさつと4氏の自己紹介、日本側参加者の自己紹介、各担当者

からの説明、質疑応答、そして最後にお茶をいただきながらの歓談というスケジュールでした。

(1) 局の概要(ビクトリア・マネー氏)

私たちの局には主に3つの役割があります。

1. 各省庁に対して『戦略』についてのガイド役を務め、これを全政府機関に浸透させること。また『戦略』の内容がどの程度実行されているかを監視すること。
2. 35の政府機関に対し、その政策が障害者にとってインクルーシブなものかをチェックし、アドバイスをすること。
3. 障害問題担当大臣(国会議員)を補佐し、彼女とともに仕事をする。

この局にとって大事なことは、政府の各機関とどれだけ密接に仕事をするかということでもあります。また、いろいろな障害の関係団体とともに働くことも重要です。一例をあげましょう。

私の仕事のひとつとして、ニュージーランド手話が第三公用語になることを目指した「手話法」の制定作業というのがあります。法案をつくる、というようなプロジェクトを打ち

立てようとした場合、私たちは必ずコミュニケーション・プランというのを立て、いかに当事者や地域の人々に政策づくりに参加してもらうかについて考えます。レファレンス・グループ（参考人グループ）というものをつくり、彼らから具体的に意見を聞くのです。また、私たちスタッフが地域のさまざまな集会に行き、私たちの仕事について話させてもらいます。それらをまとめて文書化し、再度地域の人々に配布し、さらに彼らの意見を送り返してもらいます。

また、私たちの局はいつも最新の情報が国民に行き渡るよう、ニュースレターやホームページをつくっています。

最後に、現在「障害問題委員会」の設立を準備中です。先日、障害者だけのグループに対する予算がおりていますので、もうしばらくしたらこの委員会ができると思います。この委員会の役割は、例えば何を優先事項とするのか、など局へのアドバイスをすることです。

(2) 『戦略』の概要（ジュディ・スモール氏）

ビクトリアの説明にあったように、私たちの仕事の一つとして『戦略』の実行と監視と

いうものがあります。『戦略』作成の作業をしている間にいろいろな障害関係団体にさまざまな意見を聞いてきました。

全国で68の集会が行われ、関連した話し合いは700回に及びます。『戦略』制定は保健省が主導をとりましたが、我々の局が2002年に設置されて仕事を引き継ぎました。

政府の各省庁は、毎年『戦略』に関連して何をどのように実行するか、具体的な計画を我々に提出しなければなりません。私たちの仕事は、各省庁から出た実行計画を調整したり、その実施に関する報告書を作成し、障害問題担当大臣に提出することです。大臣はそれを国会に報告します。

最初の1、2年は障害のあるスタッフに焦点をあててこのプランを考えていましたが、今は障害のある方でビジネスにかかわっている方に焦点を当てるようになりました。

各省庁から出される計画は毎年改善されており、例えば環境ビジネスの中にどのように障害者を含んでいくか、ということについて積極的に書かれたものなどがあります。

ニュージーランドの障害者たちは『戦略』の進展にとっても大きな関心を寄せています。昨年、局はいくつかの障害別グループに対し

て『戦略』についてどう考えるか、意見を求めました。これには知的障害者のグループも含まれます。知的障害者のグループがくれた意見は、例えば自分たちが理解できるように、平易なことばで情報を提供してほしいということでした。

私たちが重要視しているのは、いろいろな障害グループと話をすることです。それぞれニーズが異なりますので、彼らが何を求めているのかを明らかにすることが大事だと思っています。私たちは彼らの意見を各省庁に返し、それを受けて、省庁が新たにパンフレットを作成するときに、シンプルな言葉を使ったり、絵や写真を入れたものにする努力をすることにつながります。

もう一つの仕事は、『戦略』が実際に人々の生活にどのように影響を与えているか評価を行うことです。私たちは住居や雇用、健康などいくつかのことについて調査するための指針をつくりました。今年の報告書から『戦略』によってどういう変化があったかを確認するページを含むようになりました。2006年には『戦略』の全体評価をすることになっています。

『戦略』の内容は、政府の取り組みだけで

なく、地方自治体や民間企業に対しても波及するように奨励しています。例えば障害者が銀行でお金の出し入れをするとき、とか、普通の建物やインターネットのホームページなどが障害者にとってもっと使いやすくなるように、といったことです。評価をする際には、政府だけでなく、自治体や民間企業においてもどのように変わったのかを見てみたいと思います。

(3) コミュニケーション(ポール・ディッキー氏)

ビクトリアとジュディが申しましたように、私たちはできる限りいろいろな障害の関係者と密接に連絡を取ろうと思っています。同様に政府の各機関とも定期的に連絡を取るようになっています。したがって、コミュニケーション手段というのがとても重要になってくるわけです。

方法の一つとしてウェブ・サイト(ホームページ)があります。ここには『戦略』について、私たちの仕事、障害の社会モデル、などの情報が掲載されています。

また、2カ月に1度、機関紙を発行し、障害に関して重要な内外の動きを紹介します。

私たちは、各障害グループには異なるコミュニケーションの方法があるということ意識しなければなりません。『戦略』はオリジナル版の他に、平易な言葉を使った版や、絵の入った版、をつくりました（68、69 ページ参照）。そうすることによって知的障害のある方たちにもちゃんと情報が伝わるようにするのです。

また、全国保健委員会が発行しました『普通の生活を送るために』という資料も、シンプルな言葉を使った版をつくりました（70、71 ページ参照）。基本的には誰にでもわかる英語、わかりやすい英語を使うことを大切にしています。

先程ビクトリアからも説明があったニュージーランド手話法案について、具体的にどのような条文や規約になっているのか、についてわかりやすい言葉で書かれたものも用意しています。

また、この法案そのものや私たちの仕事を紹介するビデオをつくりました。このビデオは私たちのウェブ・サイト (<http://www.odi.govt.nz/>) に載せてありますので、世界中からアクセスできます。このように障害者が入手しやすくわかりやすい形で情報を提

供するのは政府としても初めてだということです。私たちはこれからもこれらの方法を促進していきたいと考えています。より多くの障害者やグループに情報が届くことが大切です。また他の政府機関に対しても「入手しやすくわかりやすい情報提供」について働きかけをしていきます。

■障害問題担当大臣

ルス・ダイソン氏

次に徒歩で国会議事堂（そのユニークな概観からビーハイブ（蜂の巣）という愛称で呼ばれる）を見ながら大臣の執務室がある建物へ向かいました。警備のチェックを受け、「ここから先は写真・録音は禁止」というドアの向こうが会見場です。

厳重な警備の向こう側で迎えてくれた障害問題担当大臣ルス・ダイソン氏は、明確な政策を打ち出す、きりっとした印象と同時に気さくな親しみやすさも持つ、すてきな女性でした。現与党・労働党の国会議員であり、ヘレン・クラーク首相（女性）の政権を支える大臣の一人です。ニュージーランドの国会は一院制、3年に一度改選があるとのこと。また、世界で初めて女性の参政権を認めた国

らしく、国会議員の3分の1を女性が占めます。

皆に渡された名刺には障害問題の他に、傷害補償、女性問題の担当大臣も兼務していらっしゃいました。

(1) 大臣のお言葉

政府を代表して皆様を歓迎いたします。我が国は人口400万人。国際平和と社会的公正を大切に考える国であることを誇りにしています。私自身の政治活動は1970年代に女性問題から始まりましたが、それが障害問題にもつながっています。女性の社会参加を進めてきた手法を障害問題にも応用できるのではないかと考えています。政府が策定した『戦略』を実行するために私が「障害問題担当局」を設置したのもその一つです。

当事者団体、知的障害の分野ではIHCやピープルファーストと良い関係を築いていきたいと考えています。IHCはサービスを提供するだけでなく、権利擁護や生活の質向上にも取り組んでいますね。

政府は現在、障害者が地域で暮らせるようにするための政策に取り組んでいますが、まだまだ課題は多いのです。

例えば教育については、1988年にすべての人が地域の学校へ通う権利が認められました。その実現のためには教師に対する訓練も必要ですが、まだ十分な予算がついていません。このことについては皆さんのお国からも学びたいと考えています。

また、今一番力を入れているのは雇用についてですが、知的障害者が働くことが難しく、年金に依存する傾向にあります。一つの方向性として作業所や授産施設ではなく、普通の職場に支援をつける取り組み（援助付雇用）があります。これは難しい、しかし魅力的な政策であり、インクルージョンへの確かな道だと思います。

さらに、居住の場を施設からコミュニティへということが1970年代から言われてきましたが、完全実施はされていません。大規模施設を出ても小規模施設に入るだけ、という問題もあります。本当の意味で地域に暮らせるようにする必要があります。

全国保健委員会の『普通の生活を送るために』は、障害者が地域であたりまえの暮らしをするために政府が何をすべきかについて記されています。

つぎの段階へ進んでいくために、1. 契約

の方法、2. サービス提供者の姿勢、3. サービスに携わる職員の教育、などを変えていく必要があります。『戦略』にもありますように、お金や建物などの物理的なことよりも、周囲の人々の姿勢や態度が大きな問題なのです。

ニュージーランド国民の障害問題に対する姿勢を変えるには、政策を実行しながら、国民に「誰もが障害問題に貢献できるのだ、すべて国民は同じ人間なのだ」ということを知ってもらう必要があります。我が国の障害者にとっては概ねよい方向に向かっているとは思いますが、なおも課題は残っています。

(2) 質疑応答

質問：国会で知的障害者が発言する場はあるのでしょうか。

大臣：私自身がピープルファーストやDPIの代表と定期的にお会いし話を伺っていますが、それで十分だとは考えていません。特に法律を制定するときにはもっと頻繁に会って話し合いたいと思います。

質問：日本では障害者が企業で働こうと思っても、企業に助成金が出る間だけしか雇ってもらえないというようなことがあるのです。

大臣：ニュージーランドでも同じことがあ

りました。現在は障害者を支援する人を企業に派遣する方法を進めています。職場に定着することを目指して1年目は(補助金を)全額、2年目は半額、という方法もとっています。

質問：先ほど障害問題担当局の方々が国連の障害者権利条約特別委員会に出かけているとのことでした。日本からも代表が出席しています。この問題についてもぜひニュージーランドにリーダーシップを発揮してほしいと願っています。

大臣：我が国は社会的公正ということを重く考えますので、貢献できればいいと考えています。

質問：援助付雇用について、貴国の企業経営者の反応はどうでしょうか。

大臣：協力的な経営者もいますが、十分とは言えないでしょう。これからこの問題について経営者側との会議がありますので、リーダーシップをとれる経営者をさらに発掘します。この10年、我が国では人手不足が続いていますので、障害者が「できること」をうまくアピールできればよいのではないのでしょうか。一番の障壁はやはり理解の不足です。経験のない企業は「障害者を雇ってほしいのか」と考えがちですが、すでに障害

者雇用の経験豊かな企業にリーダーを務めてもらい経験を広めてほしいと考えています。

■まとめ

訪問した政府機関で私たち一行は最高の応対をしていただいたという印象です。これは、IHCが普段からいかに政府へのアプローチ

について努力しているか、ということを示していると考えます。

また、「本人と直接コミュニケーションをとることが重要」ということが、政府機関の人々の間にも確固とした考え方として伝わっている、という印象でした。



今回の研修の重要な柱の一つ「支援者のあり方」について語るデズモンド・コリガン氏

キンバリーの施設解体 しせつかいたい

ねんまえ 50年前、キンバリーの施設は ウェリントンの北にある
いなかまち 田舎町にできました。

キンバリーの施設には、1,000人の人が入っていました。

ニュージーランドでは 大きな施設が10カ所ほどあり、6,000人の人が
しゅうようしせつ 収容施設に入っていました。

いま 今 入所している人は 全部で400人 程度です。

にゅうしょしせつ 入所施設を 早くこわすために、デモ行進しました。

やく 約400人の本人たちが、ニュージーランド国内から集まり、ウェリントンで、
こっしん デモ行進しました。

この行進が 大きな力になり、大臣が「施設を閉鎖する（やめる）」と宣言しま
した。行進を応援する 市民の声も、成功の大きな力となりました。

しせつ 施設をやめる計画作りや準備には、本人もかかわりました。

だいじん 大臣に働きかけて、施設解体のための計画づくりには、親や本人が参加できるよ
うになりました。

しせつ 施設の利用者には、地域で暮らす本人たちと 話し合いの機会を設け 説明し
てもらいました。



- ①だれとどこで、暮らすのか。寝室のかべの色も
じぶん 自分で決められる。
- ②大人なんだから 親が決めるべきではない。
- ③話し合いは、参加するすべての人が わかってい
るかどう か かくにんすることが大切。
ということが、本人の参加でよくわかりました。

キンバリー

松泉学院 光増昌久

「キンバリー」——このことばを最初に聞いたのは、ロバート・マーティンとの出会いのときでした。彼はこの入所施設で生活していた負の歴史を背負いながら、セルフ・アドボカシーの運動を引っ張っています。現在も IHC の職員として、I I（国際育成会連盟）の理事として活躍し、国連の障害者の権利条約の委員会でも入所施設について発言しています。

2002 年 8 月、メルボルンで開かれた I I の世界大会のとき、ニュージーランドピープルファーストのメンバーが、「キンバリー」の残った入所施設を早く解体するための運動を映像で紹介して、参加者の注目を集めました。「この施設にまだ残されている約 300 人の人々を早く社会に出すために、ウェリントンでデモ行進した」ことを誇らしげに述べていました。

この研修では、福祉省のアン・ベルさんがニュージーランドで最大で最後の施設を閉鎖するためのプロジェクトマネージャーとして、話をしてくれました。

アン・ベルさんの妹さんが、以前、ここに入所していました。

キンバリーは、ウェリントンの北にある小さな田舎町で、この施設は約 50 年前につくられ、1,000 人の利用者がいました。1978 年に施設閉鎖の話が出ました。1990 年から閉鎖の活動が始まりました。

最初のプランには、入所している人や、家族は参画していませんでした。親たちはダイソン大臣にアプローチして、親もそのプランの作成に加えてもらうようにしました。当時アン・ベルさんは親の会の代表をしていました。

ダイソン大臣は保健省に対して、キンバリーの人たちの将来に対していくつかの意見を提供しよう要請しました。それ以来、そこには親も利用者も入るようになりました。

一つはキンバリーをそのままにしておく。二つ目は一度閉鎖する。三つ目は完全に閉鎖する、という三つの案が検討されましたが、最終的には閉鎖することになりました。

人々はコミュニティの家に移るべきだ、と大臣が署名をしたときは、施設には 370 名の人がありました。今は 300 名です。2006 年の 6 月までには、すべての人がコミュニティに帰ることを目指しています。

プランをつくるときには、親の代表、IHC、

マオリ、保健省のそれぞれのメンバーが入りました。IHCでは本人が中心になり、全国で4カ所の知的障害者のミーティングをしました。

これはシンディの報告書。「千里の道も一歩から」の最初に「声をあげていただく、声を出してもらおうということが大事」と書かれています。

■ ウェリントンでの行動

ニュージーランド国内から約400人が集まりました。そのほとんどは知的な障害のある人たちでした。キンバリーを早く閉鎖するための嘆願書を渡すために、国会へと行進しました（ニュージーランドピープルファーストの特集号に写真入りで掲載されています）。

ところが、この行進が行われる前日に、大臣は施設を閉鎖するという通達を出しました。

ピープルファーストとその協力者たちは、この行進が、大臣に早くこの期限を決定させるための大きな力になったと思っています。

アン・ベルさん自身も行進が起こる前に多くの活動をしましたが、成功したのはウェリントンの人々が道に出て、行進を見て応援し

てくれたことにあると思っています。

I Iの世界大会（メルボルン）で、ニュージーランドピープルファーストのメンバーがプレゼンテーションしたとき、このときの行進のようすをビデオで映し出していました。

大臣が施設閉鎖の決定を下すと同時に、それに向けてのプロジェクト・マネージャーという職がつくられ、住居や特別のサービス、デイサービスなどの資源がそろっているか、それを確認するような作業と一致させる作業が行われました。

大臣はそこに実行委員会をつくり、委員長は毎月1回経過報告しなければなりません。実行委員会は、親の代表、利用者の代表、マオリの代表、保健省の代表と、この施設を運営している団体の代表で構成されています。

■ 実行委員会の役割

大臣は、DPIに対して、知的障害のあるメンバー2名がワーキンググループに加わってほしいと要望しましたが、DPIには知的障害のあるメンバーが少なかったのでIHCに相談、IHCは、セルフアドボカシー全国委員会から2名を選出しました。その支援にシンディがかかりました。

■ 本人が施設利用者への説明をした

地域で生活している知的な障害のある人が、施設利用者に対して、地域で暮らすとはどういったことか、話す機会が設けられました。施設解体のことを入所者に説明するためには、簡単な言葉で、絵も含めた資料を用いて説明しなければいけないと、その必要性を伝えました。本人が参加してくれたことは重要でした。彼らの視点や考え方、欲しいと思っているもの、必要としているものがわかったからです。

彼らの話は、誰と一緒に住むかの権利をもっていること、大人なので親がいつまでも決定を下すべきではないこと、寝室の壁の色を自分で決める権利があること、などを思い出させてくれました。そしてまた、会議に参加している人たちが皆、この話を理解しているかを確認することの重要性を教えてくださいました。

プロジェクトマネージャーとしては、住居提供をしてくれる事業者、デイサービスをはじめとした各種サービスを提供する事業者を用意します。その過程には、本人と家族が加わるべきで、またニュージーランドなのでオロリの人たちも参加してもらいました。

■ 研修会での参加者からの質問

Q キンバリーで生活したときの費用、地域で生活したときの費用はどのくらいですか？

A 両方とも政府によって支払われます。成人の場合、毎週手当を受け取ることができます。その中から家賃などを払い、それ以外は使えます。

Q コミュニティハウスは今4人一緒に住んでいると理解していいのですか、サポートは？

A コミュニティハウスは5人一緒に暮らしています。ケアキーパーは3シフト制で、そこに暮らしています。一人ひとりのニーズによって、支援の仕方が変わってきます。

Q 日本ではグループホームと言いますが、ここではコミュニティハウスと呼ぶのですか？

A 個別の住宅と集合住宅があります。集合住宅は、8軒以上集まらないという決まりがあります。親は個別住宅が不安で、集合住宅に希望が強いです。

Q 個別の住宅に5～6人で住んで、それが5ユニットになっているのは？

A グループホームと言って、これも残りは少ないです。



Q ケアキーパーは、誰に雇用されているのですか？

A 保健省と契約を結んだ事業所を選んで使っています。費用は保健省が払います。

Q キンバリーが一番大きい施設ですか？
まだほかにありますか？ 入所施設の定員は何名あったんですか？

A キンバリーは大きいので最後の施設です。10人規模の施設はまだ残っています。一番のピーク時には6,000人が入所していました。大規模施設が10ありました。一つの規模は大体400名くらいです。今、ニュー

ジーランド全体で施設に暮らしている人は、400人です。

■執筆者の感想

ニュージーランドでは昔、障害のある子が生まれると、医者はこの子のことをあきらめて施設に入れて、次の子を授かるようにと勧めていたそうです。IHCの運動やピープルファーストの運動で、あと1カ所残る大規模施設の解体も目の前です。このキンバリーの施設解体は、日本でも参考になるモデルになるでしょう。

ピープルファーストの活動^{かつどう}

ピープルファーストの活動^{かつどう}

ピープルファーストNZ（ニュージーランド）は
2003年10月16日に、IHCから独立しました。

ピープルファーストの^{うんえい}運営のお金は、^{かね}宝くじ^{たから}基金や^{ききん}地域^{ちいき}
^{ふくし}福祉のための^{じよせいきん}助成金、^{かんけい}関係する^{しょうちよう}省庁、
そしてIHCが^{アイエイチシー}助けて^{たす}ています。

ピープルファーストNZのロゴ（マーク）は^{ちょう}蝶です。

いも虫が^{むし}長い^{なが}時間をかけて^{じかん}繭^{まゆ}になり、^{ちょう}蝶^{すがた}になってはばたく姿が
ピープルファーストの^{かつどう}活動の^{すがた}姿に^に似ているからです。

ピープルファーストの重要^{じゅうよう}な活動^{かつどう}

自分^{じぶん}たちの^{けんり}権利を^し知り、^{もんたい}問題を^{かいけつ}解決する^{ほうほう}方法を^{まな}学ぶ。

自分^{じぶん}たちの^{かつどう}活動や^な仲間の^{こま}困っていることを^{せいふ}政府に^{つた}伝える。

代表^{だいひょう}が、^{ていきてき}定期的に^{しょうがいもんたいだいじん}障害問題大臣や^{たんとうきょくちょう}担当局長^あに会う。



ピープルファーストの活動

ゆうあい会支援者 鈴木 薫

最後のプレゼンテーションは、ニュージーランド(以下、NZ)のピープルファーストの方からのお話です。お話しして下さったのは、NZピープルファースト南中部地方(6つの地方がある)代表のグレアム・パリスさんと、社会開発省の「インクルージョンへの道」というアドボカシー支援の調査研究の一環としてピープルファーストの支援にかかわっているグラント博士です。

このプレゼンテーションの内容は、NZピープルファーストの活動のことと、グレアムさんの自分史です。最後に参加者からの質問に、いねいにお答えいただきました。伺ったお話を、この三つに分けてご報告します。

■NZピープルファーストの活動について

NZピープルファーストは2003年10月16日にIHCから独立しました。組織をつくるために自分たちでがんばってきましたが、宝くじや地域福祉に関する基金、関係省庁、そしてIHCが助けてくれています。ロゴは蝶。芋虫が繭をつくり、繭の中に長時間いて蝶になり、羽を広げて飛んでいく。私たちの姿がこれに似ていると思うからです。私たちは羽を持っていて、どこに飛んでいくか自分で決

められるということです。

重要な活動に、自分たちの権利を知り問題解決の方法を学ぶということがあります。知的障害者の多くは、自分たちに権利があることさえも知らないからです。私たちが毎日直面している問題を、仲間や個人、そして他の人たちと一緒に解決する方法についてのチャートをつくり、地方のグループに広めています。自分たちの活動のことや、仲間が困っていることは何かということ政府に伝えることも重要な活動です。障害者福祉のことだけではなく、政府が私たちのことを含めて考えていることを確認することが重要です。そのために代表が定期的に障害者問題大臣や担当局長に会っています。こうすれば、私たちの思いを政府に伝えられるし、私たちのことを含めるということを思い出させ続けることができます。

私たちは2003年4月に、北島に住んでいる知的障害のあるマオリの方たちのためにヒューイというものを行いました。ヒューイというのは集会みたいなことです。このとき、マオリの仲間たちに何が必要かということが話されました。「マオリのサービスプロバイダーが増えてほしい」「助成金が打ち切られて

解雇された」「マオリの支援者が必要だ」「マオリの文化の中で生きたい」などの主張がありました。マオリの知的障害のある人が自分たちの権利について知り、自分たちに必要なことを訴えることができた、熱い会になりました。みんなで歩いていくんだということを改めて認識できた、意味のある集会でした。

■ グレアムさんの自分史

私は6歳から30歳まで施設で暮らしました。私は施設の活動に楽しく参加していましたが、自分のテレビやラジオを持つことが許されなくていやでした。活動は好きでも、決まりは嫌いでした。

自分たちは羊の群れのように思いました。子どものころのことで、二つのことを覚えています。私が毒つくので石鹸で口の中を洗わされました。シャワールームに閉じ込められ、パンと水のみ与えられるという罰を受けたこともありましたが、なぜ罰を受けたか思い出せません。私はたくさんのことをスタッフから責められましたが、それは私が賢かったからです。私は、施設では自分で生きていくということを勧められていないのだということを感じ、羊の群れから離れたくなりました。

ある日、施設に新しいスタッフが来ました。彼は私の話を聞いてくれ、コミュニティで仕事をもてるように手伝ってくれました。

今、私はセルフアドボケートです。仲間が主張することのサポートや、自分で話せない人のサポートをしています。今こそ私たちは権利と選択というものについて知って、立ち上がる時です。人々が私たちの人生についてどういうふうにするべきだとか言うのをやめるべきです。良い支援者は、私に選択を理解させてくれて、私が選択したことを尊重してくれる人です。私が選択したことであまりかかったとしても、悲観的な判断を下さない人です。私たちは自分たちで選択する権利、間違いを犯す権利を望んでいます。そうすることによって私たちは新しいことを学べるからです。

以前のNZでは、早い人だと生後6カ月までには施設に入れられ、生涯そこに預けられたりしていました。生まれたときに医療が必要な赤ちゃんは、親が施設に入れることに同意させられ、多くの医者は親に「子どもを生んだことを忘れなさい」と論じていました。また、学齢になると学校ではなく、施設に入れられるということもありました。

そこで、IHCの活動としては、施設に送らないようにする、そのための家族支援をするようにしました。その後、誰も入れない、入っている人を出すというように活動は発展してきました。90年代のイギリスでは、コミュニティに戻すということが五分五分の成功率でしたが、地方自治体の取り組みが成否を分けました。特に、社会的にインクルージョンしていく際にアドボカシーがあるかどうか重要です。長年選択・決定することを否定されてきた人たちに支援は必要です。しかし、新たな依存を作り出しはけない。NZの障害者戦略では、アドボカシーの重要性を唱えていますから、失敗しないようにしたい。

■ 質疑から

グレアムさんが施設を出たいと言ったときに、自分の意見を取り上げてもらうまでに結構時間がかかりました。はじめ親や施設職員が、施設に入っていたほうが安全だと反対しました。でも、出ると決めたら親や施設職員も助けてくれたし、サービスを提供してくれる人もいました。カウンセラーもいました。日中はほとんどピープルファーストの活動をしていて、ワークショップに参加したり、ミ

ーティングやアドボカシーをしています。

彼はこの活動でフルタイムでお金をもらっているわけではなく、プログラムによって支払われるものがあります。この活動を通して、知的障害とは何かということ考えたことをはじめたくさんのことを学び、今の自分の人生にとっても大きな影響があったということです。

ピープルファーストの活動は、有給のスタッフは5人程度で、そのお金は政府やいろいろな基金、IHCからも出ています。支部の間の連絡は年に3、4回ウェリントンに集まり意見交換、情報交換をしています。NZでもやはり活動に対して親たちからの干渉はあります。

■ 報告者の感想

多くのことを学んできましたが、ここでは日本で言えば育成会に当たるIHCと、本人たちのパートナーシップについて少し述べたいと思います。NZでは、80年代初めころからIHCの中に本人活動グループがつけられ、その後IHCの理事にも、IHCの活動の決定にも加わるようになっていったようです。

また、IHCの大切な事業である権利擁護の活動をはじめ、就労支援や相談、調査活動などにも本人が関わっているようです。ま

ニュージールランドピープルファーストの活動について説明する
グレアムさん（左）とグラント博士



さに本人を交えて知的障害者福祉の向上のために活動しているのだなあと思いました。どなたかが言っていましたが、これは誰のためというのを忘れないために大切なことだそうです。なるほどと思いました。このような実践があるから本人が大臣に定期的に来て、政府が自分たちのことを含めて考えていることを確認するという活動が生まれたのだらうと想像しました。

日本の育成会も本人を交えてというのを実践するために「手をつなぐ育成会」と名前を変えたのではなかったのでしょうか。会名を変え、括弧して当事者を中心とした会など書くだけではお寒い限りです。ぜひ本人を交

えた育成会活動へと転換していきましょう。私も及ばずながら力を尽くしてまいりたいと思います。

それにしてもNZピープルファーストが独立してからまだ1年ということが、私にはちょっと意外なことでした。6年前のオランダでの育成会世界会議、2年前のメルボルンでの世界会議のNZの本人のみさんの活躍を見ていたからです。かの国にしてこの状況。これは、知的障害者の当事者活動の独立が大変なことなのだとことを表しているのかもしれない。コントロールの無い独立。ゆうあい会でも、まだそのロードマップは描けていません。



ニュージーランドの福祉から学んだもの

国分寺市障害者センター 岡庭 早百合

4泊5日という短い期間で、ほとんど会議に追われた日程でしたが、今となっては心に残るツアーとなりました。ニュージーランドで迎えてくださった障害のあるご本人及びサポートする人々が大変お忙しい中、私たち一行のためにかなりの時間をさいて、誠意をもって対応してくださったからです。

私たちもその思いに応え、最大限吸収して帰ろうという気持ちが、ますます良い勉強と交流の場になりました。

私たちはこれから先、本人活動の支援はどうしたらよいか、また知的障害のある人への支援はどうしたらよいかなど、たくさんの疑問を抱えて出発しました。日々、福祉の現場で働く者にとっては、少しでも今後の支援の手がかりを持って帰りたいという気持ちがあったからです。

何時間も重ねられる講義やディスカッションでは、「セルフアドボケイト」という言葉がキーワードになっていました。「私たちは知的障害のある人を長年にわたり他人が管理し、決定してきた歴史を反省し、そのためには知的障害のある人自身が、自分たちの人生の中で力を得なければならない」としきりに訴えていました。

その方法はいわゆる日本で言う本人活動という形をとっている場合もあり、また、あるいはサービスの中で行われているなど、特別な環境ではなく、すべてのレベルにおいて取り組まれているということでした。

さて、一通所施設のスタッフとして、私の周りに置き換えてみると、自己選択や自己決定を取り入れて、何に興味があり、何をしたいか、また日常生活の場面でも絵カードや写真を使って、本人の意思を尊重していきたいと取り組んでいます。ニュージーランド IHC スタッフが唱える「自分たちの人生において力を得る」までには到底及んではいません。

本人の人生は親の人生でもなく、もちろん支援する人の人生ではありません。私たちの日々の支援は、本人の人生づくりのためであると再認識しました。

最後に、IHCの方々と懇親会を開くことにより、福祉のことだけでなく、ニュージーランドの文化や生活についてふれられたことも、新たな収穫でした。



旅 路

～ニュージーランドのセルフアドボカシーについてのプレゼンテーションのまとめ～

旅 路

ニュージーランドの
セルフアドボカシーについての
プレゼンテーションのまとめ

1. IHCの歴史

キーメッセージ

- ・ IHCは、自分の子どもたちに、よりよい状況が欲しいと思った親からはじまった。
- ・ IHCは親、家族、知的障害のある人達が必要とするサポートを得るのを支援するために、強いアドボカシーを提供する。

2. 自分たちのために発言する

キーメッセージ

- ・ セルフアドボカシーの発展は何年も行われてきている。
- ・ それにはIHCの強い支援があった。
- ・ 知的障害のある人達は、リーダーシップの役割を取るよう奨励された。

2. 自分たちのために発言する

キーメッセージつづき

- ・ セルフアドボカシーの発展は、ピープルファーストを含むだけでなく、IHCの隔々で奨励された。
- ・ 障害のある人達は自分たちにとって大事なことを発言するよう奨励された。
- ・ それには、私たちの政府と行政の人々に話すことも含まれた。

3. セルフアドボカシーと政府

キーメッセージ

- ・ 私たちは政府の省庁とパートナーシップを築かなければならない。
- ・ すべての人が問題を解決できるように、情報はアクセシブルなフォーマットで作られなければならない。
- ・ 話し合うためには、フォーカスグループはいい方法である。——これらは、一般のグループであったり障害のある人達だけのグループであったりする。
- ・ コウファシリテーションによって、参加へのバリアーが壊される。

3. セルフアドボカシーと政府

キーメッセージつづき

- ・ 参加が成功するカギは支援である。
人々が情報と問題を読んで理解することができるように、支援が必要とされる。
- ・ 支援はミーティングプロセスの前、最中、後に必要とされる。
- ・ インクルーシブなミーティングプロセスを促進する。

4. セルフアドボカシーチーム

キーメッセージ

- ・ チームは、知的障害のある人とその他のスタッフとを両方雇う。
- ・ 彼らは、IHC全体にセルフアドボカシーを発展し、モニタリングを行う責任がある。
- ・ 彼らは、障害のある人、スタッフ、ボランティアにトレーニングを提供する。

5. サービスの中のセルフアドボカシー

キーメッセージ

- ・ セルフアドボカシーの本当の意味と、何故それが必要かを理解しなければならない。
- ・ セルフアドボカシーには、障害のある人の生活にかかわるすべての人を含まなければならない。
- ・ セルフアドボカシーは、IHC や全日本手をつなぐ育成会のような組織に支援され促進されなければならない。

5. サービスの中のセルフアドボカシー

キーメッセージつづき

- ・ スタッフや家族の抵抗や恐怖を克服しなければならない。
- ・ 私たちは、障害のある人の生活にかかわるすべての人の支援を得なければならない。
- ・ 私たちは個人として、セルフアドボカシー運動を支援するために何ができるか考えなければならない。

6. IHCの管理方式（ガバナンス）

キーメッセージ

- ・ 自らの組織の管理方式に人々（当事者）を含むことは、彼らの人としての価値を認めることになる。
- ・ それは、障害のある人たちに、新しいスキルを学ぶ機会を与えることでもある。

7. 支援への権利

キーメッセージ

- ・セルフアドボケイトは、自分を支援する人を選ぶことができなければならない。
- ・支援者は自分たちの役割を理解しなければならない。
- ・支援者はトピックスについての知識を持っていないなければならない。
- ・支援は、ミーティングの準備とその後のフォローアップに提供される。

8. 最後の言葉

- ・セルフアドボカシーとは、自分たちの毎日の生活に影響する決定を、人々（当事者）がコントロールできることである。
- ・セルフアドボカシーは、小さいうちから始めなければならない。親がこの重要性を理解するための支援は必要である。
- ・それは、セルフアドボケイトがセルフアドボカシー運動において、リーダーシップを提供する能力を築くことである。

8. 最後の言葉

- ・セルフアドボカシーとは、組織や政府省庁と関係を築くことである。
- ・それは、友達のために発言するリーダーであるセルフアドボケイトを励ますことである。



おわりに

ニュージーランドでの学びを日本の実践に生かしたい

本人活動支援委員会委員長・大正大学 沖倉 智美

■研修先を決めるまで

本報告書はニュージーランドのセルフアドボカシー支援の実際を見聞するため、本人活動支援委員会が中心となり企画したプログラムへの当事者3名を含む、総勢17名の参加者が得た知見に基づき作成しました。

ここ数年育成会では、ニュージーランドの活動に触れ続けています。2002年、オーストラリアメルボルンで行われた育成会世界大会の会期中には、日本の本人活動の担い手と、ニュージーランドピープルファーストのメンバーとが交流会をしました。2003年つくば市で行われたアジア大会では、アジアの本人たちとともに、ニュージーランドピープルファーストのリーダー、ロバート・マーティン氏とその支援者、デズモンド・コリガン氏からレクチャーと具体的な助言を受けました。

そして今回、本人活動における政策決定への参画の現状やその方法を学ぶための訪問国を検討する過程で、今までは日本、あるいは第三国での交流だけであったニュージーランドの取り組みを、実際に肌で感じてみたいということになりました。

■ニュージーランドで学んだこと

今回のプログラムでは、施設見学等を極力なくしました。その理由は、私たちは他国との社会的背景や制度施策の違いを乗り越えることが容易にはできず、「あれはニュージーランドだからできるのだ、日本では難しい」との感想だけを抱え、帰国することが往々にしてあるためです。このような経験を積み重ねないためにも、じっくりとレクチャーを受け、率直に日本の現状を伝えながら、助言を得る機会にしようと考えました。

ニュージーランドでの学びのいくつかを振り返ってみましょう。

①親の会であるIHCの第一命題は、子どものアドボカシーであると同時に、セルフアドボカシーを強力的にサポートすること。その過程で本人は追従する者としてではなく、リーダーとしての役割を果たし、政府や権力を持っている人たちに対しても同様に、自分たちにとって重要なことを自分たちで言うように奨励されてきたこと。

②情報はあらゆる形式により提供されなければいけない。あらゆる場面への参加を可能にするためには、過程や内容についてわかりやすく翻訳される必要があること。

そしてミーティングの準備とその後のフォローアップにも支援が入ることは重要。多様でインクルーシブな方法を取り入れることが大事であること。たとえば物事を考えるときに、フォーカスグループという方法は有効である。76 ページで紹介する「ミーティングのために役立つヒント」は、本人であるデイヴィッド・コーナー氏が情報発信した具体的な支援方法を、IHCが採用している。

③コウファシリテーターとして、ともに目指すものに到達することはとても重要で、セルフアドボカシー活動に支援者もかわり、皆が一緒に一つなることは大事なこと。

セルフアドボカシーが、IHC組織や政府省庁と関係を築くことは重要であり、とりあえずピープルファーストのような団体をつくり、あとは勝手に放っておくというのでは絶対だめで、一緒に活動していくべきであること。

④IHCでは本人たちをスタッフとして雇っており、給料も待遇も同じで、支援を受けながら仕事ができるようになってきていること。このチームはIHCの中でセルフアドボカシーを発展させ、サービスモニタリングについて責任をもっていること。

⑤親や施設職員の抵抗、もしくは恐怖を克服

しなければいけないが、乗り越えるだけでなく、やはりその本人の人生にかかわるすべての人を巻き込み、支援を取りつけないといけないこと。

⑥一番考えなければいけないのは、セルフアドボカシーを支援するために、一人ひとりに何ができるかということ。それなくしてセルフアドボカシーはありえない。私たちは人びとの偏見や伝統的なものの見方に挑戦している。目に映らないものは忘れられてしまうため、しかけをつくっておかなければならない。IHC委員会の運営に知的障害のある方に参加してもらうことは、彼らの存在を日常的に目にすることができるし、理解し心にとめておくこともできる。それは知的障害のある方たちに新しいことを学ぶ機会を提供し、そのような支援のある環境にいるとはどういうことかを知ってもらう機会にもなること。

⑦今まで多くの場合、他の人が「あなたにはこの支援者」と決め、本人が望まないものを提供したり、押しついたりしてきたが、本人は、自分を支援する人を選ぶことができる。

支援者は自分たちの役割を理解しなければならない。私たちはやはり障害のある人たち

と同じ靴を履いて歩くことはできないということ。本人は、何をやれという指示ではなく、自分が言いたいことを話し、それをやることをサポートしてくれる人がほしいのだということ。

支援者は、支援のための多様な知識をもっていなければならない。支援者が、議題は何かとか、自分が何をしなければいけないか、その方法をきちんと知っていることが大事。

ある状況ではこういう人に、こういう時にはあんな人にサポートしてもらいたいと、支援者が場面によってわかることもありうる。支援者自身がサポートしたいと思っても、知識や経験がないので、その本人から断られることもあるだろう。

⑧セルフアドボカシーとは、自分たちの毎日の生活に影響する決定を本人がコントロールできることである。

セルフアドボカシーは、子どもの頃から始めなければならない。親がこの重要性を理解するための支援は必要である。

本人がセルフアドボカシー活動において、リーダーシップを提供する能力を築くことである。それは、友人のために発言するリーダーである本人を励ますことであり、その人たちは後に続く人たちにとって、役割モデルに

なる。

本人の生活は障害のない人たちと同様のものであるべきで、本人自身が人生の中の経験することを、まわりの人たちがどのように受けとめ、支えるかが重要なこと。

やはりセルフアドボカシー活動のリーダーたちには、自分と友人たちのために話してもらわなければならない。なぜならそれが大きな成果をもたらすものであることを、ニュージーランドの経験は教えてくれるから。

■日本の今、そしてこれから

ニュージーランド行きを決めた頃、日本では支援費制度が1年目を終えるのを目前に控え、多くの課題を検証する時期に来ていました。制度活用の当事者である本人にはその詳細がなかなか伝えられず、ましてやそれに意見する機会はありませんでした。

しかし国の『障害者（児）の地域生活支援の在り方に関する検討会』が立ち上がり、多くの障害当事者が委員として参画していく過程で、オブザーバーではありましたが、本人も参加を認められることになりました。

またここ数年で、法人や施設の理事、苦情解決やサービス評価等を担う第三者、さらには障害者計画の策定委員、ケアマネジメント

従事者研修会講師として、多くの本人が参画しています。生活に密着した地域での決定への参加は、今後もどんどん広がってほしいと願っています。その際に必要とされる支援の多くは、ニュージーランドの先駆的な実践から学ぶことができるでしょう。

今、わが国の社会福祉の制度や政策は変化しようとしています。確かにその動きに注視し、適切に本人たちに情報提供していくことは重要ですが、その制度や政策がどのようになろうとも、支援する私たちの傍らで本人たちは、地道に生活を築き、その生活が少しでも豊かなものとなるよう願っています。

本人活動は、自分たちの暮らしを豊かにする、言い換えれば市民権を獲得することを目的とした活動です。特別な場面や限られた当事者だけで行うグループ活動が、本人活動と考えられているきらいがありますが、この目的を達成するためには、本人たちがグループ活動を通して得た力を糧に、一人ひとりの日常生活のすべての場面において、具体的な参加に向けた取り組みを行っていくことが重要です。そのために必要な支援は、彼らの求めに応じ、いつでもどこでも提供されなければなりません。つまり支援者という特別な人が存在するわけではなく、場面に応じた支援を

私たち一人ひとりが提供し、連携し合う必要があるのです。

ですから政策決定への参加を行うことは決して特別なことではなく、日常生活場面における活動と一直線上に位置することを再確認する必要があります。そして一人ひとりの生活からの情報発信が、制度政策を動かしていくとの民主主義の理念に基づく政策決定への参画が今、求められていると思います。

支援者のサポートは「コントロールからパートナーシップへ」と転換していく必要があります。支援する人とされる人ではなく、ともに支援を生み出していくパートナーとして手を携えていくことこそ重要なことなのです。

最後になりましたが名通訳の城田さちさんは、言葉に不自由する私たちのために、背景にある微妙なニュアンスを読み取り、互いの質問や意思を伝え合うとの困難な作業に立ち会い、ニュージーランドと日本の実践に橋を架けてくれました。ありがとうございます。

そして、本プログラム並びにその報告会である「本人活動支援ワークショップファイナル」は、日本財団の多大なご理解とご協力をもとに行われたものであることを再度付記し、感謝の意をお伝えしたいと思います。



ニュージーランド資料 一覧

NZで当事者の参加を促すための資料やパンフレット、ガイドラインなどを紹介します。

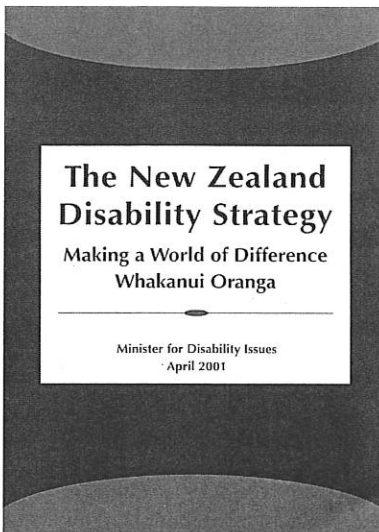
■ニュージーランド障害戦略（一般バージョン、読みやすいバージョン、絵入りのバージョン）

The New Zealand Disability Strategy – Standard, Easy-to-read, Pictorial Version

発行：ニュージーランド政府

2001年にNZ政府がつくった障害問題のビジョン。雇用、所得保障、権利、サービスなど15の目標が立てられ、それぞれの行動計画が書かれている。そして最後に、「政府がすると言ったことがなされるように障害のある人たちは注意して見ていく必要がある」と書かれており、政府が障害のある人たちのパートナーシップの姿勢を表していることがよくわかる。

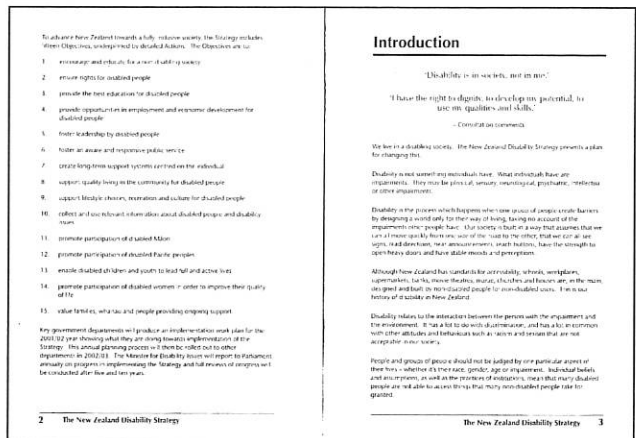
この障害戦略には、スタンダードとわかりやすい表現のバージョンと、ほかに絵入りの3つのバージョンが準備されている。わかりやすい表現と絵入りのバージョンをつくることにIHCもかかわっている。



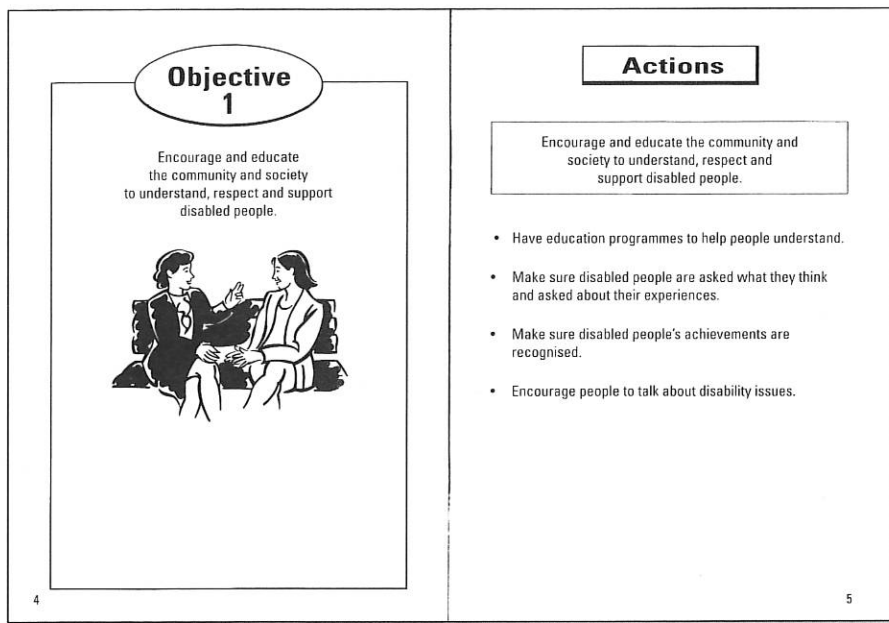
『ニュージーランド障害戦略』

一般バージョンの表紙

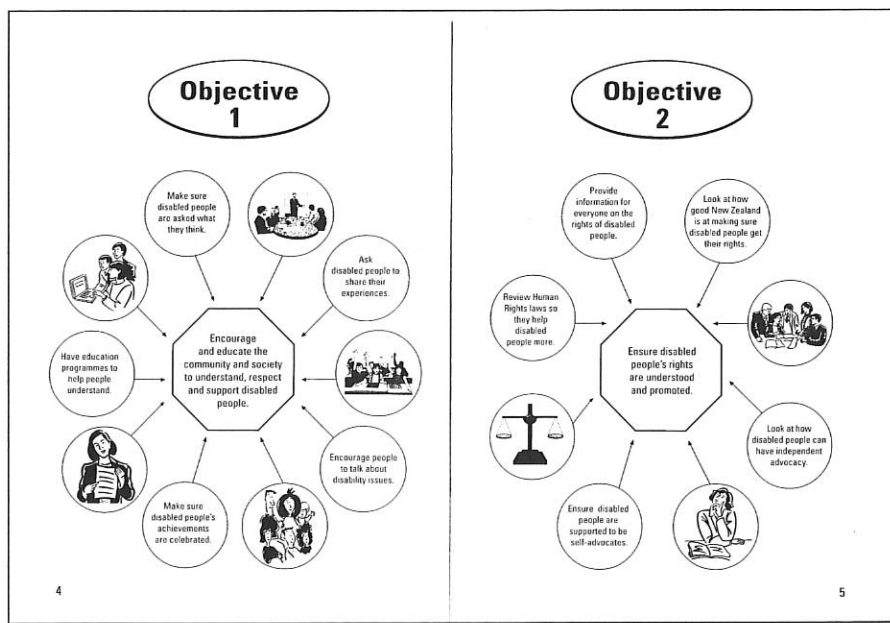
表紙については、読みやすいバージョン・絵入りバージョンとも、ほとんど変わりませんが、本文構成・レイアウトは、69ページのように工夫されています。



『ニュージーランドの障害戦略』一般バージョン



『ニュージーランドの障害戦略』読みやすいバージョン



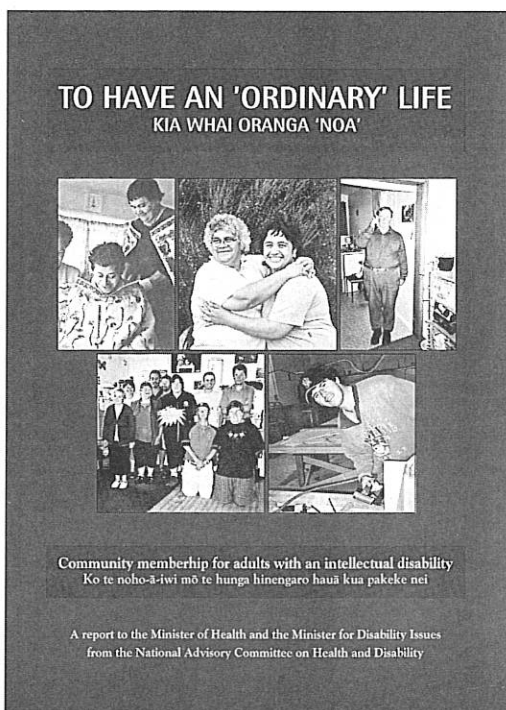
『ニュージーランドの障害戦略』絵入りバージョン

■ 普通の暮らしをおくるために（一般バージョン、読みやすいバージョン）

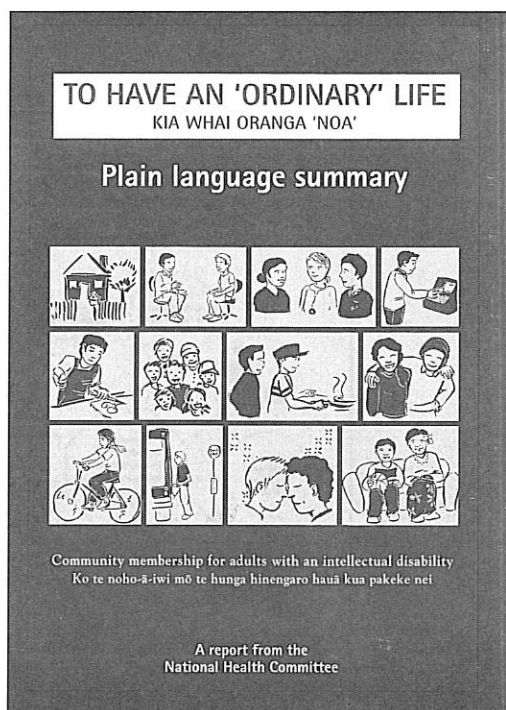
TO HAVE AN 'ORDINARY' LIFE

発行：ニュージーランド全国保健委員会

全国保健委員会は、保健大臣と障害問題大臣に知的障害のあるニュージーランド人のことをもっと理解し、彼らのニーズを満たすことを助けるために、多くの人の声を聞いて報告書を書いた。これをつくるために各地でフォーカスグループを行い、意見を出し合い何回も議論を重ねて、障害のある人たちから見た「普通の暮らし」を実現するためにつくられている。暮らすときの配慮や健康、交通手段、趣味・楽しみ、支援など17項目にまとめた本人の声と政府への要望が書かれている。この報告書もスタンダードとわかりやすい表現の2種類がつくられている。



一般バージョンの表紙



読みやすいバージョンの表紙

The National Health Committee recommends that:

1. people with an intellectual disability are supported to exercise the same rights, opportunities and responsibilities as the rest of the New Zealand population. In the Minister of Health and the Minister for Disability Issues adopting the recommendations in this report as a basis for increasing the implementation of the New Zealand Disability Strategy for adults with an intellectual disability.

THE DELIVERY OF SUPPORT FOR PEOPLE WITH AN INTELLECTUAL DISABILITY

For more information on gathering evidence for the NPHC's development of the lives of adults with an intellectual disability, and the views of those provided by each aspect of their daily lives, see pages 4 to 10 in this report on the page 100 delivery support needs.

The same evidence was also gathered to inform about the lives of Māori adults with an intellectual disability, and the needs of this same group of adults with an intellectual disability. The Māori community has been more than 60 years in New Zealand, and many people in the Māori community have been born in New Zealand. The Māori community has a rich and diverse culture, and the needs of Māori adults with an intellectual disability may be unique. Specific issues for Māori are covered on pages 44-49.

The following sections provide a summary of the NPHC's findings and recommendations for each one of the information-gathering methods. It includes a summary of the responses from adults with an intellectual disability.



accommodation

'I live in a house with four residents which are not quite my size. I hope to get out of there and live with people my own size.'

More than 80% of adults with an intellectual disability told us that they require residential support to live in a residential care setting that is not a family or whānau support package. This has been discussed about where they live, the people they live with, and the help they need to live there. Their personalised care needs are not met. For instance, it is common to have no choice about what you are supported to live in, and the support is not always what you need. In some cases, people are not able to live in their own homes. In some cases, people are not able to live in their own homes. In some cases, people are not able to live in their own homes. In some cases, people are not able to live in their own homes.

The historic practices of residential living, which have been put in place, have been replaced by what is now called community living. The NPHC challenges the way that people with an intellectual disability are supported to live. This is not living, it is just being put in a room, rather than living.

For more Māori adults with an intellectual disability, these adults often live in a community care setting, but many of them are not with their whānau. This is a very lonely 'lonely life'. This is particularly true for Māori living in remote areas. A variety of kaupapa Māori services have been developed to provide support to Māori adults with an intellectual disability.

Adults who are not in residential care live in a variety of settings. Many live in their own homes, particularly their own homes. A very small number of adults with an intellectual disability live in the community with support under individual and various forms of support and living arrangements.

Most New Zealanders grow up and move out of their parents' home. The NPHC's advice to adults with an intellectual disability should be to leave the parents' home if they choose. This is a really difficult transition for the young people, and support is needed. This is a real question about how best to deliver current services.

During the course of the project, many adults with an intellectual disability and their families expressed frustration at what they perceived to be the lack of acknowledgment of the social developmental stage of growing up and leaving home.

Young adults have an 'adult life' that is not living in a residential care setting with other people of your age, and an adult life is a concept with an adult life and an adult life. New Zealanders have been brought up to generally seek things with some agency, like leaving New Zealand, and not being a costumer of the need to leave home. The NPHC believes that it is appropriate for adults with an intellectual disability to have these same choices and control in the same way.

To do this would mean supporting community care to be the backbone of disability support. The system with an intellectual disability will put their own accommodation costs in the same way as anyone else in the community, and having disability support services available to live with them is a normal thing. The accommodation should be to cover the needs of adults with an intellectual disability who are in supported living, supporting accommodation and support living with an intellectual disability. It is not a special thing, it is just a different way of living. In New Zealand, there are many people who are not able to live in their own homes. In some cases, people are not able to live in their own homes. In some cases, people are not able to live in their own homes.

The NPHC recommends that help should be given to making it really support. Having a support package that allows the individual with an intellectual disability. The community is responsible for making sure that people with an intellectual disability are supported to live with others. In many cases, there is currently no support at all. In many cases, there is no support at all. In many cases, there is no support at all.

The National Health Committee is a statutory body established under the Health Act 1947. It is responsible for providing advice to the Minister of Health on health issues. The NPHC is made up of members from a range of backgrounds, including people with intellectual disabilities. The NPHC's work is to improve the health and well-being of New Zealanders, particularly those with intellectual disabilities. The NPHC's findings and recommendations are based on evidence gathered from a range of sources, including interviews with people with intellectual disabilities and their families, focus groups, and surveys. The NPHC's findings and recommendations are intended to inform the development of policy and practice in the area of disability support.

一般バージョンの本文



accommodation

For adults with an intellectual disability ...

Half live in residential services

Many live with family or whānau

A few live in 'supported living'

In some areas, Māori services have been set up to support Māori adults

In most residential services all the money for their support and housing is paid to the service provider

In residential services most have little choice about where they live and who they live with

They want to live where they can do things that fit with their culture

Many want to leave home when they grow up

They should get help with housing and housing costs as do other New Zealanders

They should have tenancy rights like other New Zealanders

Support services should help them to be safe and do the things they want to do

The National Health Committee wants the Minister of Health and the Minister for Disability Issues to:

- Make sure adults with an intellectual disability are able to live in 'supported living' arrangements
- Change the way that housing and support services are paid, so that service providers only get paid for providing the support a person needs to live in their home and be safe
- Make sure that adults with an intellectual disability get the same help with income and housing as other New Zealanders
- Make sure that adults with an intellectual disability have tenancy rights like other New Zealanders.



読みやすいバージョンの本文

■あなたの権利（読みやすいバージョン）

You have rights — All people in New Zealand have these rights

発行：ニュージーランド健康障害コミッショナー（1994年）

ニュージーランドで福祉や障害のサービスを利用するときどんな権利があるか、10項目にわたりわかりやすい形で書かれている。

たとえば、

「あなたには敬意をもって扱われる権利があります」。

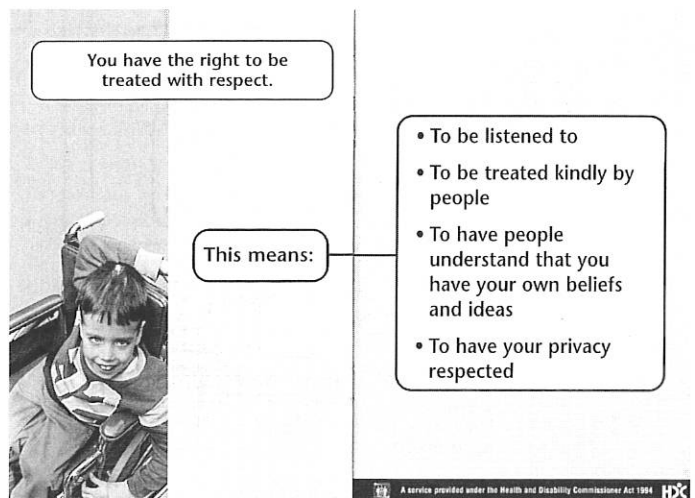
これはどういうことかというと・・・

- ・話を聞いてもらえる。
- ・人々に親切にもらえる。
- ・あなたには考えや、信じていることがあることを理解してもらえる。
- ・あなたのプライバシーが尊重される。

というようにわかりやすい表現で意味を示している。



『あなたの権利』表紙



読みやすいバージョン、レイアウトも工夫されている

■ サービスの中のセルフアドボカシー —— 前進するために

Self Advocacy in Services — a way forward

作成：IHCセルフアドボカシーチーム（2003年）

IHCセルフアドボカシーチームのデイビット・コーナーとシンディー・ジョーンズが「なぜ、セルフアドボカシーが大事なのか、どのように進めるのか」などを共同作業によりつくった。セルフアドボカシーの資料。

■ 支部委員会で知的障害者をサポートすること（パンフレット）

Supporting a person with an intellectual disability on your branch committee

作成：IHC

地域のレベルで、知的障害のある人たちが会議に参加することを支援するためのポイントが書かれているパンフレット。本人が会議に参加する意味や会議の前、会議中、会議の後、それぞれにどんな支援が必要か書かれている。

■ 「あなたは何を期待できるか」アイデアサービス パンフレット（よみやすいバージョン）

What can you expect — Information for people coming into an idea home

作成：IHC

I D E AはIntellectual Disability Empowerment in Actionの略です。

IHCの新しい住居サービスの一つで、どんな仕組みか紹介している。人にあわせたサービスの提供を心がけている。はじめに「あなたには権利がある」ことを伝え、敬意をもって扱われることや公正に扱われること、自分にあったサポートとケアを受けられることを伝えている。スタッフがどんなサポートをするかも表している。サービスのチェックについても書かれている。また別にスタンダードのプログラムもある。

■面接参加のためのトレーニング

Being on the Interview Panel Training

作成：IHC


IHCのサービスを利用する人が、IHCの雇用している職員について何か言ったり、選択肢があることは大切なことである、そのために採用面接に同席する。このトレーニングは、障害がある人が面接現場に同席するための手助けとなる道具として開発され、雇用のプロセスの理解や面接現場での役割を理解できるようにすること。応募用紙と警察チェック表の見方や面接で大事なことが書かれている。

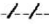






■職業サービスミーティングガイドライン

Guidelines for Vocational Service Meeting

作成：IHC

目的は、職業サービスを利用している人たちが自分の受けているサービスのフィードバックをしたり、心配事などを話し合い、みんなが意見を出すことで改善に向かうこと。回数は、最低1カ月に1回行うよう書かれている。これらの進め方、ファシリテートについて、記録の取り扱いなどの方法を、セルフアドボカシーチームのメンバーがかかわって進められると書かれている。

Vocational Service Meeting Agenda	
	Address

	Date
	Present (Write down the names of who is at the meeting in the minutes)
	Who will write the minutes? (Ask someone to write the minutes)
	Last minutes (Read out the minutes from the last meeting)
	Matters Arising (Any issues from the last meeting)
	How are things going for you? (What are the good things that have happened for you since the last meeting?)
	(Have you had any problems since the last meeting?)

■会議のために役立つヒント

Helpful Hits for meetings

作成：IHC

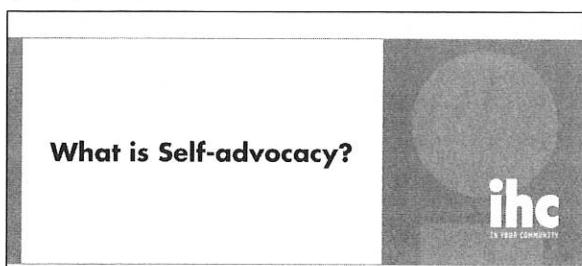
会議の前にできるかぎり情報を送る。時間があれば、支援者と一緒に読み合わせや打ち合わせをする。議題を決めたり、情報は大きな字（14 - 16 フォント）で書くこと、みんながわかる言葉で話す。

また、独り言を言っているように感じる人がいるかもしれないが、何が行われているか理解するために大事な時間である。また、会議を進める前に進んでよいか確認するなど、会議への参加をするためのヒントがこのガイドラインに書かれている。

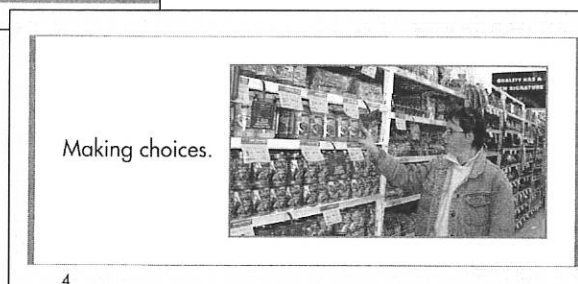
■セルフアドボカシーって、なに？（読みやすいバージョン）

作成：IHC

自分の希望や思っていることを話すこと、選択すること、決定することが大事で、セルフアドボカシーは一人ひとりにあることを写真とコメントで紹介している。

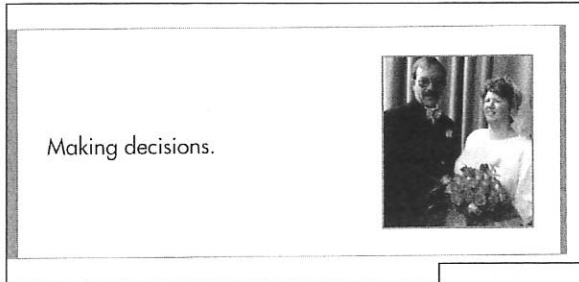


セルフアドボカシーって何？

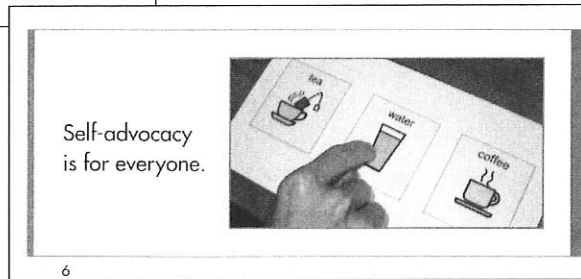


4

えらぶこと



決定すること



セルフアドボカシーはみんなにあります

■セルフアドボカシーインフォメーションパンフレット（一般バージョン）

作成：IHC

IHCがセルフアドボカシー活動を大事に考えていることや、スタッフがどのように支援しているかを紹介し、政府をはじめさまざまな人たちがこの活動を応援していることを伝えている。

■SAMSチェックリスト

SAMS Checklist — For Evaluating Residential Services For People With an intellectual approach A Multi-perspective Approach

作成：SAMS（2003年）

SAMSはStandards and Monitoring Servicesの略です。

これはサービスの評価・開発を専門に行う機関SAMSのチェックリストです。居住サービスにおいて6つの標準を基本、利用者、家族、事業所などにおいて、どのようにあるべきか、どのように対応するべきか多角的に書かれており、評価チームが居住サービスなどに出向き数日滞在し、チェックリストに基づきパートナーシップや、管理について、開発について評価する。これらの評価は公表され、悪い所があれば改善を求める。評価チームには障害のあるメンバーも入っている。評価チームのメンバーになるためのトレーニングもある。

**ニュージーランド本人活動支援 海外調査参加者
および 執筆者・協力者一覧**

おきくら	ともみ	ほんにんがつどうしえんいんかい	たいしょうだいがく
沖倉	智美	(本人活動支援委員会)	／大正大学)
はたの	こう	ほんにんがつどうしえんいんかい	ちいきせいがつしえん
波多野	耕	(本人活動支援委員会)	／地域生活支援ネットワークサロン)
にしはら	なおこ	ほんにんがつどうしえんいんかい	はちおうじへいわ
西原	直子	(本人活動支援委員会)	／八王子平和の家)
すずき	かおる	とうきょうとちてきしょうがいしゃいくせいかい	せたがやくりつからすまふくしえん
鈴木	薫	(東京都知的障害者育成会)	世田谷区立烏山福祉園)
みつます	まさひさ	しょうせんがくいん	
光増	昌久	(松泉学院)	
はなさき	みち子	くさ	みかい
花崎	三千子	(草の実会)	
たてもり	ひさあき	こくさいがつどういんかい	とうきょうとちてきしょうがいしゃいくせいかい
館森	久秋	(国際活動委員会)	／東京都知的障害者育成会ゆうあい会)
すぎさわ	てつや	ほんにんがつどうだいひょういんかい	みらい
杉澤	哲哉	(本人活動代表委員会)	／未来～トゥモロー～編集委員会)
あべ	やえ	ほんにんがつどうだいひょういんかい	がい
阿部	八重	(本人活動代表委員会)	／さくら会)
みずの	まゆみ	ちいきしゅうろうしえん	もり
水野	真由実	(ながの地域就労支援センター)	森と木)
あかにわ	さゆり	こくぶんじししょうがいしゃ	ゆめ
岡庭	早百合	(国分寺市障害者センター)	アクトセンター夢)
がわむら	ちひろ	にいがたせいりょうだいがく	
河村	ちひろ	(新潟青陵大学)	
まつとも	りょう	ぜんにほんて	いくせいかい
松友	了	(全日本手をつなぐ育成会)	常務理事)
あかにわ	ちひろ	ぜんにほんて	いくせいかい
岡庭	千泰	(全日本手をつなぐ育成会)	
こばやし	りょうこ	ぜんにほんて	いくせいかい
小林	良子	(全日本手をつなぐ育成会)	
こばやし	きょうこ	とうきょうだいがくたいがくいん	つうやく
小林	京子	(東京大学大学院)	(通訳)
しろた	さち	おふいす	ぐすく
城田	さち	(おふいす)	ぐすく
そでやま	けいこ	こくさいがつどういんかい	
袖山	啓子	(国際活動委員会)	

ニュージーランドのセルフアドボカシー
 ～市民として生きるために

発行日——2005年1月20日

発行者——藤原 治

発行所——社会福祉法人 全日本手をつなぐ育成会

〒105-0003 東京都港区西新橋2-16-1

全日本たばこセンタービル8階

電話 03(3431)0668 FAX 03(3578)6935

郵便為替 00130-5-116

Eメールアドレス ikuseikai@pop06.odn.ne.jp

 ホームページ URL <http://www1.odn.ne.jp/ikuseikai>

 表紙デザイン——石原雅彦

ニュージーランド

市民として生きるために



のセルフアドボカシー